

熊取町歴史的建造物悉皆調査 調査報告書



2024年2月

公益社団法人 大阪府建築士会

熊取町歴史的建造物悉皆調査 調査報告書 目次

■目次	01
■はじめに	03
■調査の概要	
調査概観	05
調査地区 地図	08
調査概要（対象地区・調査対象・調査方法・各地区調査概要表）	09
現地調査シート（現地用）ひな形	10
現地調査シート（提出用）ひな形	11
調査結果分析 1 形状	13
調査結果分析 2 付属物	14
調査結果分析 3 地域性	15
調査結果分析 4 登録有形文化財検討に値 7 4 件の用途	16
■各地区概要	
①七山地区	17
②③大久保地区	18
④紺屋地区	19
⑤五門地区	20
⑥野田地区	21
⑦小垣内地区	22
⑧⑨大宮・久保地区	23
⑩小谷地区	24
⑪朝代地区	25
⑫和田地区	26
⑬成合地区	27
⑭⑮下高田地区・上高田地区	28
⑯京都大学複合原子力科学研究所	29
■別冊資料・参考文献および資料 他	32

■はじめに

公益社団法人大阪府建築士会（以下本会）では、令和5年度初頭に熊取町教育委員会より依頼を受け、教育委員会の指導のもと、「熊取町歴史的建造物悉皆調査」調査業務を行うこととなりました。

この度の調査業務は、平成31年の文化財保護法の改正に基づき、大阪府で策定された「大阪府文化財保存活用大綱（令和2年3月）」にしたがって、「熊取町文化財保存活用地域計画」作成のための調査業務のひとつととらえています。調査は、「熊取町文化財保存活用地域計画」作成に先立ち、熊取町内の歴史的建造物（文化財未指定建造物も含む）等の現状把握を目的に行ったものです。

調査業務は、本会の中でも歴史的建造物に対して強い関心を持つものが集う、社会貢献部門ヘリテージ委員会および大阪府ヘリテージマネージャー協議会を中心に行っており、調査員は、本会正会員（建築士資格を持つもの）かつ大阪府ヘリテージマネージャーとして、大阪府および本会に登録されたものが担当いたしました。

本冊子は、調査業務結果を報告書としてまとめたものです。

近い将来策定を予定されている「熊取町文化財保存活用地域計画」作成のための手がかりのひとつとして、役立てていただければ幸いです。

公益社団法人 大阪府建築士会
社会貢献部門 ヘリテージ委員会
令和5年度 委員長 所 千夏

■調査の概要

□調査概観

【調査の目的】

「熊取町歴史的建造物悉皆調査」は、令和2年3月に策定された「大阪府文化財保存活用大綱」に基づき「熊取町保存活用地域計画」作成するため、熊取町内の歴史的建造物（文化財未指定も含む）の現状把握が目的である。

【調査の方針】

「歴史的建造物」の悉皆調査ということで、本調査での調査対象地区をどのように設定するかを検討し、熊取町内でも特に把握しておくべきと思われる旧集落と呼ばれる地区にしぼって調査を行うこととした。旧集落と呼ばれる地区については、熊取町教育委員会より提供いただいた、平成15年度（2003年度）に近畿大学建築学科櫻井研究室（当時）によって実施された調査資料を参考にし、その時に調査を実施した地区を中心に悉皆調査を行うことにした。それに加え、和田地区西側にある府営熊取朝代団地および京都大学複合原子力科学研究所についても調査を行った。

【調査の方法】

本調査では、調査後の報告書のとりまとめ期間を想定し、短期間に旧集落とされる地区（七山・大久保・紺屋・五門・野田・小垣内・大宮・久保・小谷・朝代・和田・成合・下高田・上高田）の実態を把握する必要があるため、調査員を2～3名体制で9班に分け、各班2～3地区を担当することで同時並行に調査を行える体制をとった。

調査は原則として、敷地内には入らず、道路等公的な場所から見える範囲での外観観察による調査とした。そのため、ある程度外観から調査結果を導くことが出来る知識や実績を持つ調査員が求められることから、今回は建築士資格を持つ（公社）大阪府建築士会正会員、かつ歴史的建造物に関する研鑽を積んでいる大阪府ヘリテージマネージャーを調査員の条件と定めた。

現地調査に入る前に、熊取町教育委員会より、熊取町広報誌に「町内の歴史的建造物調査にご協力を！」という記事を掲載していただき、広報誌による町民へ周知完了以降になる9月下旬ごろから10月中旬にかけて、班ごとに集中的に現地調査を行った。その後、府営熊取朝代団地と京都大学複合原子力科学研究所の調査、地区によって必要に応じて追加確認調査を実施した。

現地調査の時には調査員は必ず「熊取町歴史的建造物調査」と記載した名札を明示し、現地で住民等から声をかけられた際には説明できるように、町の広報誌のコピーや、大阪府ヘリテージマネージャーの説明パンフレットなどを持参して調査にあたるよう心がけた。

調査では、まず各地区担当調査員が2～3名一緒に歩き、1/2500の地図とGoogleマップなどを参考に各地区の建造物をひとつひとつ確認し、その中で歴史的建造物として登録有形文化財と

なる可能性がある、もしくは次世代に残すべきと思われるものという基準でピックアップし、1つの物件（外観から一敷地と思われるものを1つの物件と想定する）を1枚の調査シート（10ページに掲載）に概要を書き込んでいくという作業を行った。各班にもよるが、ひとりが調査シートを記入し、ひとりが外観写真を撮影する、など役割分担している場合が多かった。また班によっては、現地用のシートをデジタル化し、タブレットなどで記録しているものもあった。どの物件をピックアップしてシートに記録するかについては、ひとりよがりな結果にならないように、各地区複数の目で確認し、選定するように配慮した。

現地調査後、現地用シートを元に、提出用シート（11～12ページに掲載）に転記し、写真を貼り付けて、整理を行った。写真データの容量等に配慮し、提出用シートは10件ごとに1つのデータファイルにし、物件ごとに、各地区番号－物件番号（地区ごとに001からの通し番号）という番号を振って整理した。

物件の中で、特に登録有形文化財建造物へ検討するに値すると思われるものにはシートの所定欄に「検討に値」と記載し、その次に候補になると思われる物件には「再検討」と記載し、今後文化財に登録または指定していくための参考となる項目も設けて記載した。

【調査結果概観】

調査の結果、物件シートは全地区合計1040件となった。各地区での調査結果と分析結果については9ページ以降に、調査シートのひな型も含めて掲載した。

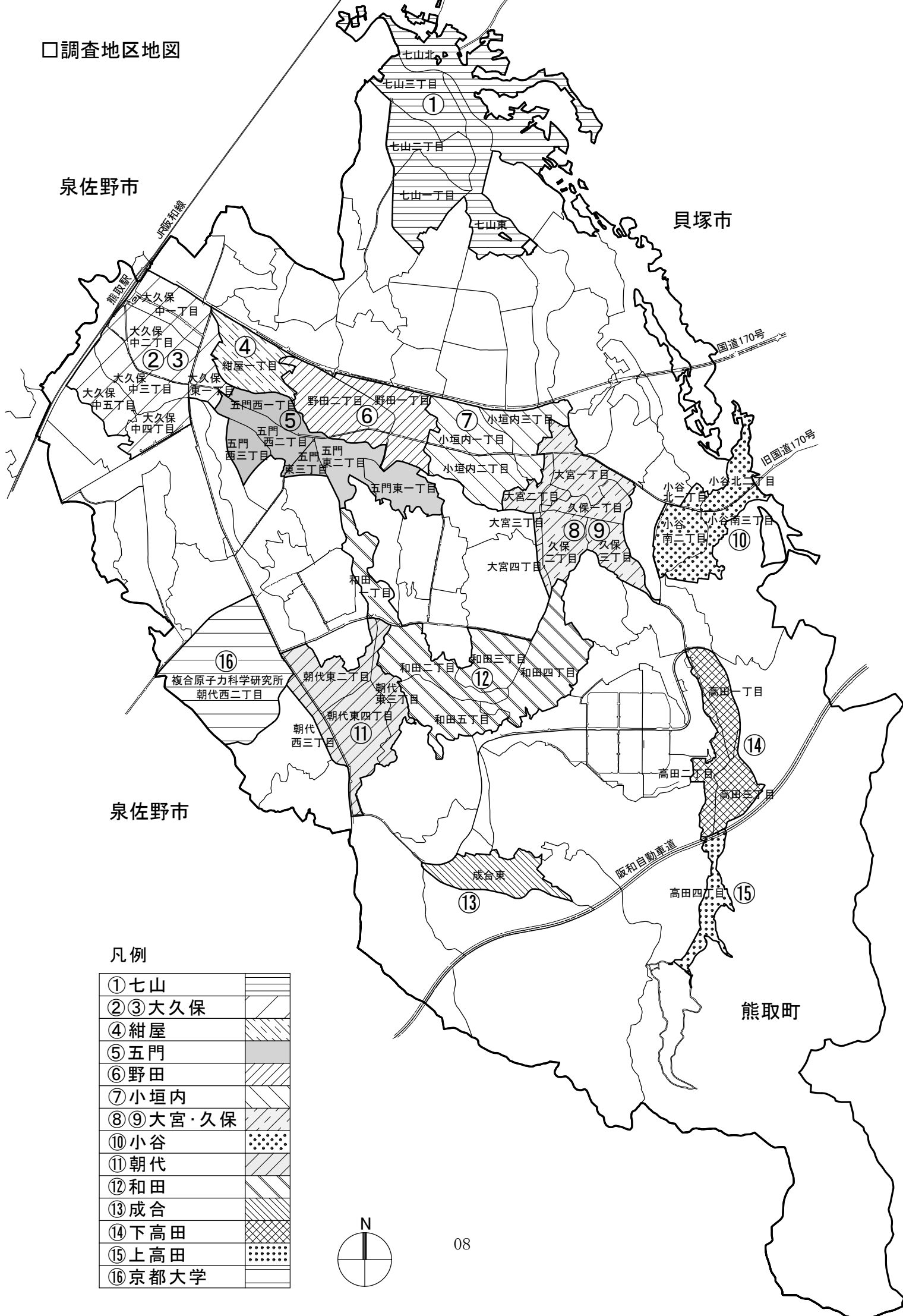
今回は、旧集落とされる地区に絞って調査を行ったこともあり、地区によって特徴は異なるものの、全体として伝統的工法の住宅や工場・寺社などが大阪府内でも比較的よく残っているのがわかった。各地区の概要については、17ページ以降にそれぞれまとめたが、熊取町旧集落の全体的な特徴として特に挙げられるのは、平屋建の場合はしころ葺の屋根をもつもの、つし2階建ではむくりのある大型の入母屋造の住宅などがよく見られたということである。その他、妻部分に「ツノ」と呼ばれる破風板の反り止め部材を設置したものや、家紋やデザインされた換気口などを設けた住宅も、多く見ることができた。

現地調査を終えた後、熊取町界限で工務店として営業されてきた会社2社に取材協力をお願いし、熊取町での特徴や傾向などをヒアリングしたところ、戦前から代々建物を維持してきた建物だけではなく、実は1980年後半から1990年初頭のバブル期と呼ばれる時期にも、伝統的工法にならって建設された住宅が多く見られるということであった。

先に触れた通り、旧集落とされる地区以外では、府営熊取朝代団地と京都大学複合原子力科学研究所の調査も行ったが、中でも、京都大学増田友也氏設計の京都大学複合原子力科学研究所敷地内に現存する建築群は、モダニズムの建築として貴重なものであると言える。

今回の調査については、あくまでも敷地外からの外観観察調査による結果であり、内部調査は行っていない。住宅であっても、敷地がかなり広く、塀や生け垣で囲まれていたり、石垣の上に建っていたり、建物そのものがはっきりと確認できない場合もあった。今回の調査だけでは、建設年代を確定するのは非常に難しく、中には戦前、さらに江戸、明治期の建物でも屋根や外壁をきちんとメンテナンスされていたり、バブル期の建物でも30年以上がたって古びていたり、といった状況の中で、正確に見極めるのは困難と言える。この調査結果はひとつの手がかりとして捉え、今後所有者等の協力が得られる場合は、敷地内および建物内部調査を進め、調査結果を精査していく必要があると考える。

□調査地区地図



□調査概要

【対象地区】

今回の調査対象地区は、旧村15地区※（ただし、大浦地区と宮地区は合併により大宮地区となっているため、現在は14地区）に近代建築群を擁する京都大学複合原子力科学研究所を加えた15地区とした。

なお、地区番号については、範囲を広げた大久保は2つに分け、地区番号は16地区とした。ただし、大宮・久保の2地区については、下記の表のみ分けて集計しているが、地区が隣接しており、近畿大学建築学科櫻井研究室による建造物悉皆調査（平成15年度）を参考に、ひとつの地域として調査結果の分析と概要報告を行った。

※旧村15地区とは以下を指す。

七山・大久保・紺屋・五門・野田・小垣内・久保・大浦・宮・小谷・朝代・和田・成合・下高田・上高田

【調査対象】

原則として、建設後50年を経たと外観より判断できるもの。この地域の特性を表すもの。

【調査方法】

2名または3名の調査員が道路、近隣より望見し、現地調査シートと地図に記入、写真撮影を行った。

【各地区調査概要表】

No.	地区名	シート件数	検討に値	再検討	地区範囲詳細	調査日
1	七山	75	5	2	七山1・2・3丁目、七山北、七山東	9月25日 10月2日
2	大久保	191	7	20	大久保中1・2丁目	9月28日
3					大久保中3・4・5丁目 大久保東1丁目	10月5・18日
4	紺屋	43	3	13	紺屋1丁目	9月25・28日
5	五門	144	11	37	五門西1・2・3丁目 ※西3丁目高塚台は除外 五門東1・2・3丁目 ※東3丁目翠松苑は除外	9月25日 10月2・3日 11月28日
6	野田	62	2	16	野田1・2丁目	9月27・28日
7	小垣内	58	3	4	小垣内1・2・3丁目	9月28日 10月4日 11月28日
8	大宮	77	4	19	大宮1・2丁目 建武地藏含む ※大宮3・4丁目は、和田への道路周辺のみ含む	9月22日
9	久保	43	0	11	久保1・2・3丁目	9月22日
10	小谷	55	4	17	小谷南2・3丁目、小谷北1・2丁目 ※北1丁目緑ヶ丘は除外	10月3日
11	朝代	95	1	7	朝代東2・3・4丁目 ※朝代西3丁目は粉河街道沿い（府道62号の西側）のみ含む	10月5日 11月28日
12	和田	89	17	11	和田1・2・3・4・5丁目	10月3・13日 11月28日
13	成合	46	7	2	成合東	10月17日
14	下高田	42	2	7	高田1・2・3丁目	10月11日
15	上高田	13	1	1	高田4丁目	10月11日
16	京都大学 複合原子力科学研究所	7	7	0	朝代西2丁目	11月28日
	合計	1040	74	167		

熊取町 歴史的建造物の悉皆調査 現地調査シート

2023.08.31

整 理 番 号	—	集計チェック欄	調査年月日	2023年 月 日 () :			
			調 査 員				
調 査 地 区	地区						
現 名 称							
所 在 地	大阪府泉南郡熊取町						
所 有 者 住 所 ・ 氏 名	氏名:				所有者 連絡先	TEL:	
	住所:					MAIL:	
保 存 状 況	良好	普通	不良	その他 ()			
指 定 の 有 無	未指定	指定(国 重文)		指定(府)	指定(町)	国登録	
国 登 録 候 補	検討に値	検討不要	その他 ()				
推 定 築 造 時 期	江戸	明治	大正	昭和 戦()	不明	その他 ()	
建 物 種 別 (主 建 物)	住宅	住宅	町家	農家			長屋
		ハナレ	茶室	その他 ()			
	商工業建築	商店	旅館	料亭	公衆浴場	写真館	
		会社	銀行	劇場	工場	倉庫	
		医院	農業小屋	その他 ()			
	公共建築	学校	図書館	美術館	郵便局	駅舎	
		警察署	役場	病院	集会所	だんじり小屋	
		その他 ()					
	宗教建築	神社本殿	神社拝殿	社務所	地蔵堂	提灯献灯台	
		寺院本堂	寺院庫裏	寺務所			
		教会	新興宗教建物	その他 ()			
	構 造	木造	煉瓦造	RC造	S造	石造	
不明		その他 ()					
階 数	1階	つし2階	2階	地下()階	その他 (階)		
屋 根 葺 材 料	本瓦	栈瓦	洋瓦	檜皮葺	こけら葺	茅葺	
	金属板	石スレート	目視不可	その他 ()			
屋 根 形 状	入母屋	切妻	寄棟	大和棟	のこぎり屋根		
	陸屋根	片流れ	しころ葺	その他 ()			
入 り 口	平入	妻入	不明	その他 ()			
付 属 物	蔵 ()棟	納屋	門	長屋門	土塀	高塀	
	ハナレ	茶室	鐘楼	手水舎	その他 ()		
調 査 員 所 見	※まちなみ、地区の建造物の傾向・特徴も記入する						

熊取町 悉皆調査 現地調査シート(提出用)

整 理 番 号	00-000	集計チェック欄	調査年月日	2023年9月 日 ()	
			調 査 員		
調 査 地 区	地区				
現 名 称					
旧 名 称					
所 在 地	大阪府泉南郡熊取町				
所 有 者 住 所 ・ 氏 名	氏名:		所有者 連絡先	TEL:	
	住所:			MAIL:	
指 定 の 有 無	未指定			国 登 録 候 補	
推 定 築 造 時 期					
建 築 種 別	住宅				
付 属 物					
構 造	木造			階 数	
屋 根 葺 材 料					
屋根形状・入り口					
				1	方位・保存状況・所見
				2	方位・保存状況・所見

	提出用写真シート	〇〇地区	調査日:2023年9月28日	00-000
	3	方位・保存状況・所見		
	4	方位・保存状況・所見		
	5	方位・保存状況・所見		
	6	方位・保存状況・所見		

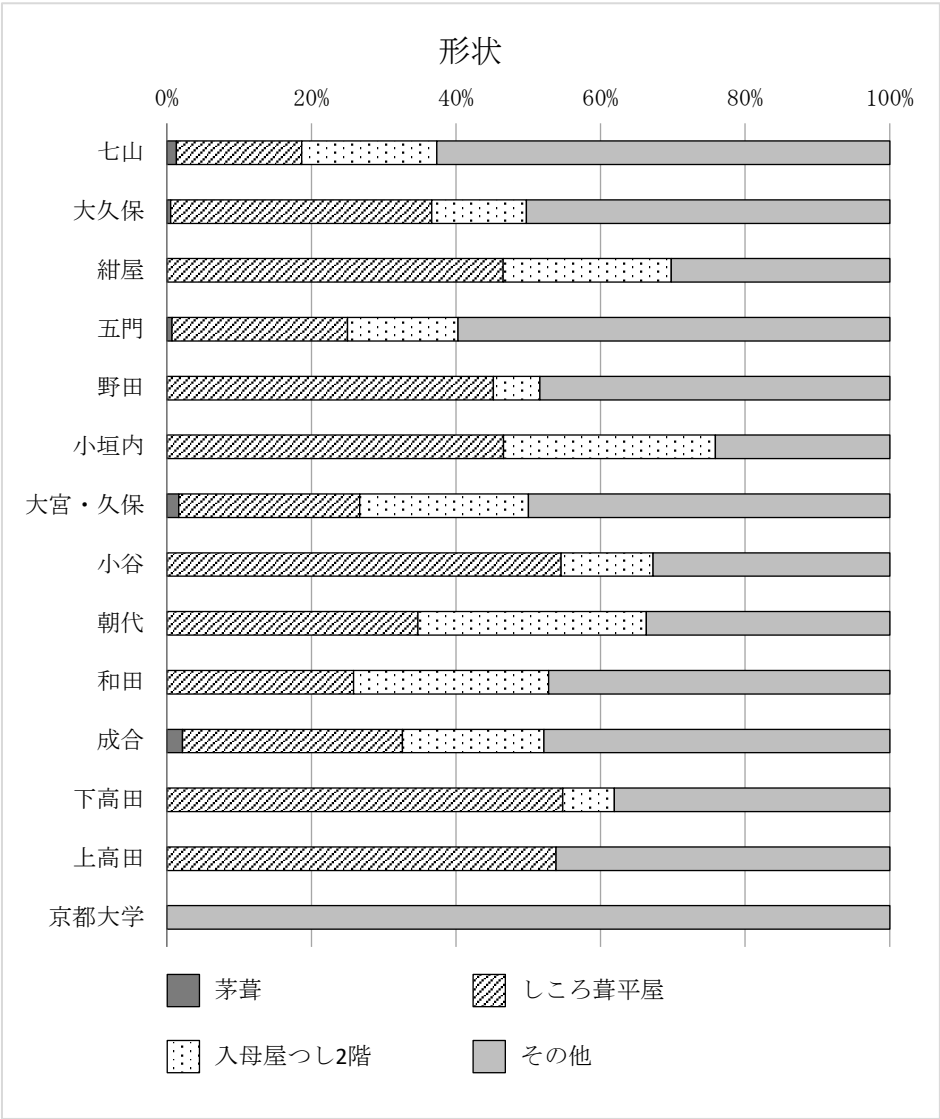
□調査結果分析 1

【形状】

No.	地区名	茅葺	しころ葺平屋	入母屋つし2階	その他
1	七山	1	13	14	47
2・3	大久保	1	69	25	96
4	紺屋	0	20	10	13
5	五門	1	35	22	86
6	野田	0	28	4	30
7	小垣内	0	27	17	14
8・9	大宮・久保	2	30	28	60
10	小谷	0	30	7	18
11	朝代	0	33	30	32
12	和田	0	23	24	42
13	成合	1	14	9	22
14	下高田	0	23	3	16
15	上高田	0	7	0	6
16	京都大学	0	0	0	7
	合計	6	352	193	489

※その他：平屋・2階建の入母屋、切妻、陸屋根など

※京都大学は、京都大学複合原子力科学研究所を示す



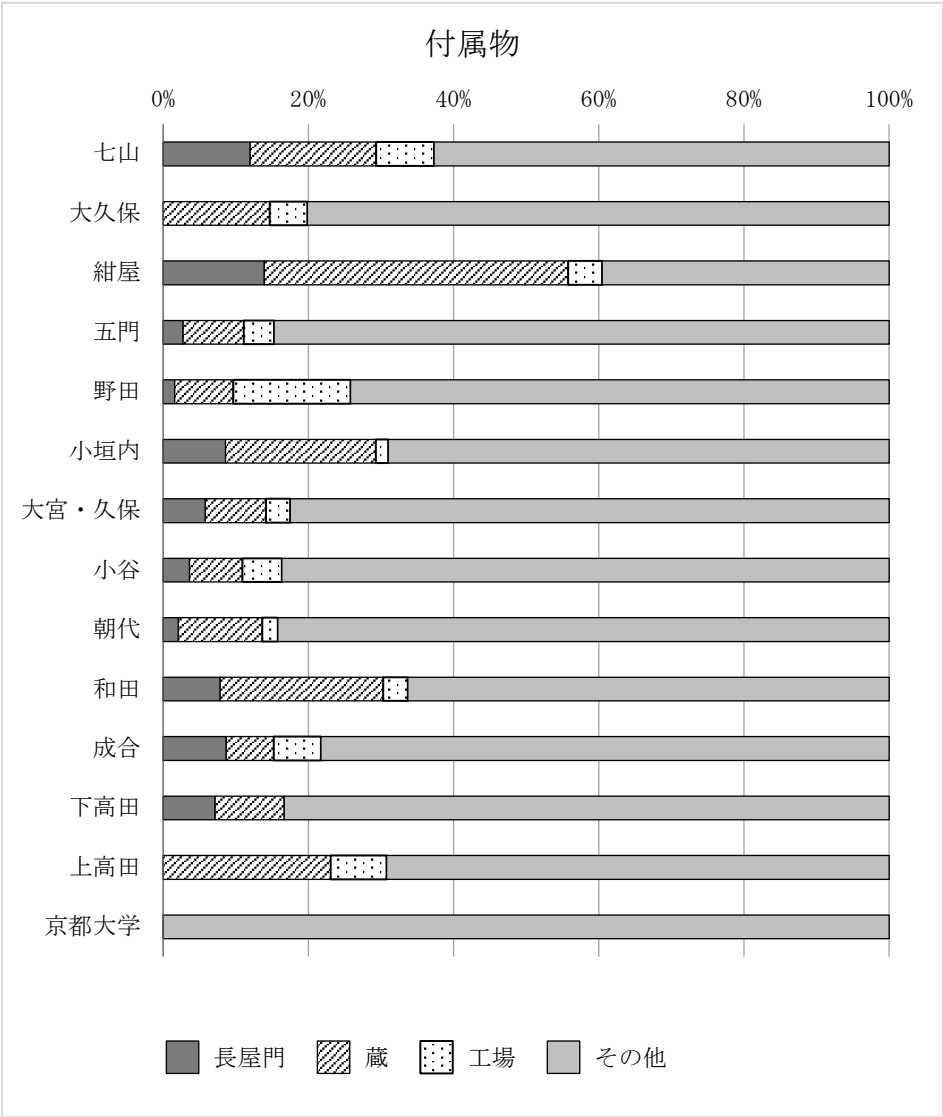
□調査結果分析 2

【付属物】

No.	地区名	長屋門	蔵	工場	その他
1	七山	9	13	6	47
2・3	大久保	0	28	10	153
4	紺屋	6	18	2	17
5	五門	4	12	6	122
6	野田	1	5	10	46
7	小垣内	5	12	1	40
8・9	大宮・久保	7	10	4	99
10	小谷	2	4	3	46
11	朝代	2	11	2	80
12	和田	7	20	3	59
13	成合	4	3	3	36
14	下高田	3	4	0	35
15	上高田	0	3	1	9
16	京都大学	0	0	0	7
	合計	50	143	51	796

※蔵、工場は、主屋である場合も含む

※その他：納屋、ハナレ、門、塀など



□調査結果分析 3

【地域性】

No.	地区名	地藏堂他	農業小屋
1	七山	7	16
2・3	大久保	7	2
4	紺屋	1	4
5	五門	4	5
6	野田	4	4
7	小垣内	1	2
8・9	大宮・久保	7	6
10	小谷	1	1
11	朝代	2	0
12	和田	4	10
13	成合	3	7
14	下高田	3	1
15	上高田	1	2
16	京都大学	0	0
	合計	45	60

※農業小屋は、外壁があるものも含む

※大師堂（大久保3-63、久保109、小谷39、下高田34）は地藏堂に含まない

□調査結果分析 4

【登録有形文化財 検討に値 74 件の用途】

No.	地区名	住宅	工場	店舗	寺社	その他	合計
1	七山	3	0	0	1	1	5
2・3	大久保	6	0	1	0	0	7
4	紺屋	3	0	0	0	0	3
5	五門	10	1	0	0	0	11
6	野田	2	0	0	0	0	2
7	小垣内	2	0	0	0	1	3
8・9	大宮・久保	3	0	0	1	0	4
10	小谷	4	0	0	0	0	4
11	朝代	1	0	0	0	0	1
12	和田	17	0	0	0	0	17
13	成合	7	0	0	0	0	7
14	下高田	2	0	0	0	0	2
15	上高田	1	0	0	0	0	1
16	京都大学	0	0	0	0	7	7
	合計	61	1	1	2	9	74

※店舗：調査シートの商工業建築の中で商業系のもの

※その他：長屋門単体、公共建築など

■各地区概要

①七山（しちやま）地区

【地区】

①七山1・2・3丁目、七山北、七山東

【文化財と主要な寺社】

法樹寺（浄土宗）、浄見寺（浄土真宗大谷派）

七山地区は、熊取町の北部にある地域で、古くから七つの山があったことからその名がついたといわれている。

現在の七山地区は熊取町の東西に走る国道170号より北側で北の端に位置し、北・東部は貝塚市と入り組んだ状態で接し、南は町内の自由が丘、希望が丘の住宅地に、西は泉佐野市に接した場所にあり、熊取町の中心部とは異なる独自の文化や歴史を持つ地域として人々に親しまれている。

南東から北上し北西に蛇行する見出川で七山北地区は分断しており、一部集落はあるが田畑が多くみられる。七山2・3丁目には長屋門、土蔵等のある屋敷や古い建物が多く残っている。この地区で大和棟の建物が1軒残っていたが道路側に事務所らしき建物があり屋根は金属波板で覆っていて、住まいではなく作業場として利用しているようである。



法樹寺本堂



青少年センター

七山2丁目には法樹寺、浄見寺、七山神社がまとまっており、法樹寺の南には主屋、長屋門、土蔵、納屋等のある広い屋敷がありこのあたりが七山地区の中心地であったことがわかる。また七山神社の鳥居の前に昭和9年頃地元の篤志家により寄贈された和洋折衷様式の青少年センターがある。繊維関係の工場等も残っているが農業中心の地区である。



地区中心地にある住宅門屋

この地区では特段大きい建物が精神科のある爽神堂七山病院である。歴史は古く関ヶ原の戦いの前、慶長4年（1599）浄土真宗僧医（本多左内）が浄見寺境内に精神医療のための治療施設である爽神堂を建立したのが始まりである。明治時代に近代医学を取り入れ「七山病院」と改称した。周辺部の七山1丁目、七山東、七山北は建物が比較的新しく小規模の開発による建売住宅が見受けられる。田畑もあり玉ねぎ小屋も多く残っている。



玉ねぎ小屋

②③大久保（おおくぼ）地区

【地区】

②大久保中1・2丁目

③大久保中3・4・5丁目、大久保東1丁目

【文化財と主要な寺社】

降井家書院（重要文化財）、法禪寺（臨済宗妙心寺派）

大久保地区は北の住吉川と南の佐野川に挟まれた地域を中心に、東西には泉佐野と水間寺（貝塚市）を結ぶ旧国道170号が通り、南北には貝塚と和歌山の粉河寺を結ぶ粉河街道が通る。その二つが交わるあたりに、岸和田藩七人庄屋の一つである「降井家」があり、古くより政治経済の中心だったと思われる。現在も、JR熊取駅前の地域として、交通量が多い。南下する粉河街道は、佐野川を越えた所で、西之山裾野を通る平見方面と分岐する。



降井家書院（重要文化財）写真は熊取町提供

降井家がある大久保中2丁目付近は、街道に面して揃った街並みではなく、細い水路と路地が入り組んだ街割りに民家が密集して残る。郊外に比べ敷地が狭めで、長屋門を構えずに塀と門、水路や路地で区切られている。また、密集地の火災対策のためか、戌亥蔵が多く残る。戦前の築造と思われるつし2階黒漆喰壁の住宅が点在し、他は戦後に築造された平入の平屋建しころ葺が多く残る。



つし2階 黒漆喰の住宅



平屋建 しころ葺の住宅

旧道より南の大久保中3・4・5丁目になるとやや広めの敷地になるが、やはり旧来の道と道は直交していない。戦後に綿布工場を敷地内に併設して建てた住宅も見受けられ、下見板張り、のこぎり屋根の連棟工場も残る。現在は、多くが空き工場であり、駐車場や倉庫に転用されている。



工場併設住宅

4丁目の平見近辺は、西之山の南東斜面に細い路地が複雑に通る、昭和初期から40年代頃に築造された平屋建しころ葺の住宅が多く建つ。斜面地で、かつ納屋やハナレがあるため主屋の外観が捉えにくい。

大久保東1丁目の住吉川の北側は元々田畑で今は病院などが建つ。南側の旧集落は、都市計画道路の予定もあり、解体が進み。空き地が増えている。

西之山大師堂を除く7カ所の地藏堂のうち6カ所が水場を備え、地域で大切にされていることがうかがわれた。

④紺屋（こんや）地区

【地区】

④紺屋1丁目

【文化財と主要な寺社】

芳元寺（浄土真宗大谷派）

紺屋地区1丁目は、熊取駅から徒歩15分ほど、国道170号（大阪外環状線）府道20号（旧国道170号）の北側に流れる住吉川との間にある。紺屋2丁目は国道170号沿いの北側にあり、郵便局や店舗、新しい住宅街が建ち並び比較的新しいまちなみで、道路沿いに見える2軒以外は今回の調査対象外とした。

伊勢型紙（いせかたがみ）が町指定文化財となっており、江戸時代の「岸和田当地往来」（当時の教科書）に「熊取紺屋」という記述があり、伊勢型紙を利用した藍染めが行われていたと考えられ¹⁾、江戸時代末期から明治時代のはじめまで藍染めが行われていたので「紺屋」という地名が残ったとされる。

1721年（享保6年）は、地域の93.4%が田畑面積であったが、現在田畑はわずかに残るだけで、多くが住宅地となっている。地域の中心には口無池がある。

産業としては、戦前期の1896年（明治29年）創業の中西織布工業（中西熊吉）（職工29名）、1908年（明治41年）創業の中林綿布合資会社紺屋分工場（現在は熊取歴史公園となっている）（職工66名）、1908年創業の中林工場（中林孫次郎）（職工56名）があり、綿ネルやネル生地を扱っていた²⁾。戦後は従業員10名以下の工場が数多くあったとされるが、現在残されている工場は数少ない。今回の調査においては、すでに空き家となった木造平屋建の工場遺構があった。



芳元寺

地域の寺社としては、歴史的建造物が多く残る南西エリアに芳元寺がある。江戸時代には寺子屋があり、教育機関を担っていた。1875年（明治8年）寺子屋跡に熊取西（尋常）小学校が設立されたが、その後合併、1911年（明治44年）野田に建設された新校舎に移転、熊取尋常高等小学校（現中央小学校）が設立された。芳元寺は浄

土真宗大谷派で、1526年（大永6年）創立とされ、現在の本堂は昭和3年に再建された³⁾。



住吉川と蔵のある田園風景

地域の南西エリア、住吉川と口無池に挟まれた部分は屋敷地も広く長屋門・土塀や蔵などの屋敷構えが多く残されている。特に、住吉川沿いに建つものは屋敷地が大きい。この地域の主屋は平屋建が多く、虫籠窓のあるつし2階が少し残る。そのほとんどが入母屋造でむくりがあり、平入、しころ葺、壁は黒漆喰塗で、腰は縦板張りであった。ツノはわずかに見受けられた。地域の南東エリア、熊取歴史公園より北側にも歴史的建造物が点在するが、改修や増築が受けられ、また、白漆喰塗の主屋が見られる。

まちなみや景観が残るのは南西エリアのようにみうけられる。



黒漆喰塗の主屋・長屋門・土塀と蔵

参考文献

- 1) 「町指定文化財」（平成8年3月 熊取町教育委員会）
- 2) 「熊取町史」本文編（平成12年3月 熊取町教育委員会）
- 3) 「熊取町の寺院」（昭和57年 熊取町教育委員会）

⑤五門（ごもん）地区

【地区】

⑤五門西 1・2・3 丁目、五門東 1・2・3 丁目

【文化財と主要な寺社】

中家住宅（重要文化財）、煉瓦館（町指定文化財）、
慈照寺（臨済宗妙心寺派）

住吉川の南に位置し、泉佐野と水間寺（貝塚市）を結ぶ街道が通る。この街道沿いに、岸和田藩七人庄屋の筆頭をつとめた「中家」があり、古くより政治経済の中心だったと思われる。この街道は熊取町内の主要道路であり、混雑する。中家の唐門が「五門」の由来となったといわれている。



中家住宅（重要文化財）

中家住宅のすぐ東側にある「煉瓦館」は、泉州の機業界をリードした中林綿布合資会社の 1928（昭和 3）年頃に建てられた煉瓦造の綿布工場を保存・活用した生涯学習施設で、「近代化産業遺産」の認定も受けた。



煉瓦館（町指定文化財）写真は熊取町提供

中家住宅と煉瓦館がある五門西 1 丁目と 2 丁目界隈は、旧道に面して揃った街並みにはなっていない。また店舗は旧道沿いにあるが、歴史的建造物の店舗はない。旧道

が主要道路であったために変化も激しかったためと考えられる。

五門地区は路地が入り組んだ街割りに民家が密集して残る。五門西 3 丁目と五門東 3 丁目の南側は、新興の宅地開発がされているため、調査対象外にした。

戦前の築造と思われる、つし 2 階黒漆喰壁の住宅が点在する中、ほとんどが平屋建入母屋造・しころ葺であった。バブル期に築造されたであろう歴史的建造物風の建物も混在する。敷地が広い物件・狭い物件も混在する。また、タオル業の工場が街道近くに点在する。かつて旧道沿いに分工場が設立されていたようで、旧道の中心性を利用した分布と考えられる。今回の調査で、現役の木造工場も確認した。旧道が地区内を横切る五門西地区の方が、五門東地区よりも歴史的建造物が多い。慈照寺は、臨済宗妙心寺派で、現在の本堂は平成 3 年築造。



つし 2 階 黒漆喰塗り民家



平屋建 しころ葺民家

⑥野田（のだ）地区

【地区】

⑥野田1・2丁目

【文化財と主要な寺社】

なし

野田地区は熊取駅から徒歩20分ほど、国道170号（大阪外環状線）と旧国道170号が通り、地域の南側に住吉川が流れる。国道170号沿いの両側には町役場・中央小学校（野田1丁目）や図書館（野田4丁目）・店舗があり、熊取の中心的な場所である。また、旧国道170号沿いにはJAや旧公民館などがある。今回の調査では、野田1丁目及び2丁目を対象とした。



熊取町役場

1721年（享保6年）は、地域の92.6%が田畑面積であったが、現在、田畑は野田1丁目の東エリアと周辺に点在するのみで、多くが開発されている。

また、中世、雨山神社・大森神社とともに熊取荘の三社として信仰を集めた野田神社があったが、1908年（明治41年）に大森神社に合祀され、今回調査したこの地域には現在、寺社は存在しないようである。

産業としては、創業不明の小西紋タオル工場（小西助太郎）（8名）、1917年（大正6年）創業の藤原タオル工場（職工12名）などがあり、白木綿や紋タオルを扱っていた¹⁾。今回の調査において、野田地区では木造平屋建の工場遺構を8件確認することができた。

1889年（明治22年）の町村制施行により熊取村が成立。当時、人口の多かった大字久保の大森神社の社務所を役場として使用していたが、1911年（明治44年）に大字野田に新しい役場が建設された。そこは村の経済的中心であった大久保や五門に近い位置でもあり、行政の中心が伝統的空間を離れて経済の中心へと移行した¹⁾。野田は行政の中心地として発展していった。

町の中心ということもあり、国道170号沿いや旧国道170号沿いには、築50年を超えそうなRC造の公共建築や住宅が見受けられた。この地域は、経済活動が活発であり、それに伴い、改修や建替えが進み、木造住宅は、

入母屋造、むくりがあり、しころ葺で平入と、旧来の様子を踏襲しながらも、2階建や大壁造、白漆喰壁といった新しいスタイルに変化していく。



2階建・大壁造・白漆喰塗の例

野田1丁目は地域の真ん中を南北に通る道の両側に、工場遺構や黒漆喰壁の住宅が残る。2丁目に比べると、2階建てよりも、つし2階・黒漆喰壁で建替えたと思われるものがある。野田2丁目は地域の中央部、野田公民館の1本南の四つ角で交差する道沿いに歴史的建造物が多く残る。約半数が白漆喰壁で、2階建てや大壁造の住宅が見受けられる一方、広い屋敷地に重厚なたたずまいを見せ、屋敷構えも残された大型の住宅も残る。



つし2階建・真壁造・黒漆喰塗の例

参考文献

- 1) 「熊取町史」本文編（平成12年3月 熊取町教育委員会）

⑦小垣内（おがいと）地区

【地区】

⑦小垣内 1・2・3 丁目

【文化財と主要な寺社】

正法寺（曹洞宗）

小垣内地区は北側に国道 170 号（大阪外環状線）と南側の住吉川に挟まれた地域で、その真ん中には東西方向に旧国道 170 号が通る。この道路に面して郵便局や公民館などの施設があり、地域の中心的な道路となっており、交通量も比較的多い。

北側は高台となっていて、泉州四長者の一人である長者の妻が建立した寺院の正法寺があり、めでらと呼ばれている。旧国道 170 号から大井出川にかけては平地で比較的新しい建物が建っている。



正法寺

小垣内 1 丁目は旧国道 170 号の北側にあり、細く曲がりくねった路地に面して、建物が建っている。農家住宅の佇まいをもった住宅と新しく開発された建売住宅が混在して残る。この地域には以前工場だったと思われる建物や長屋が残っており、以前は商工業が栄えていたと思われる。現在は駐車場となっている。



のこぎり屋根の工場

小垣内 2 丁目は旧 170 号の南側にあり、道路は開発により整然と整理され、新しい建物が建っている。2 丁目の東側と 3 丁目には古くからの建物が残っていて、蔵やしこ草の住宅、入母屋造の農家住宅と思われる建物が多く残っている。



入母屋造の農家住宅

また旧国道 170 号に面して以前造り酒屋があった広い敷地があり、現在では主屋は無くなり介護施設などの RC 造施設に変わっている。また道路に面して江戸時代の岸和田藩七人庄屋で泉佐野の藤田家の長屋門が移築された、義本家長屋門があり、改修されて残っている。



義本家長屋門

⑧⑨大宮・久保（おおみや・くぼ）地区

【地区】

⑧大宮 1・2 丁目

⑨久保 1・2・3 丁目

【文化財と主要な寺社】

大森神社、正永寺（浄土真宗本願寺派）、
恵林寺（臨済宗妙心寺派）

国道旧 170 号の南北に広がる大宮地区とその南側に位置する久保地区は見出川の西側に広がる。田畑が多く、八幡池などの灌漑地も残るが、昨今は住宅地として開発されているところが多い。また、明治期からは町工場が建てられ、それらも点在している。熊取町内唯一の神社である大森神社があり、だんじり祭りの中心地でもある。



大森神社

大森神社がある大宮 1・2 丁目境界は、旧国道 170 号を除いては大きな道が少なく、細く曲がりくねった路地が入り組んでいる。この地区には浄土真宗寺院である正永寺があり、その境内はよく整備されている。その前面道路は周辺の道に比べ幅員が広いが、それ以外の地域の拡張は進んでいない。



正永寺

この地域の敷地は大きくないため、長屋門は少なく、道路から直接住宅を望めるところが多い。いくつかの集

落ごとにまとまって生活していたと思われ、区画ごとに民家が固まが残る。農家が多かったためか、蔵などの付属建物も少ない。明治期以降は製造業を営むところも増え、住宅敷地内に工場を併設するなど、工場も点在している。甲田家住宅は茅葺であった主屋横に酢醸造工場を併設している。現在ではミニ開発されて新しい住宅が立ち並ぶ区画もある。



甲田家住宅

久保地区には少し小高い丘の上に恵林寺が存在し、五門久保小谷線沿いにいくつかの集落がある。しかし、さほど開発が進んでおらず、田園風景が広がる。また、大宮地区と同じく、工場も点在している。

なお、大宮地区と見出川を挟んだ五月ヶ丘 1 丁目には地藏堂があり、その中の石造の菩薩立像は町内最古である。周辺は住宅開発が進み、往年の姿は想像できないが、古くより守られてきたことは、地藏堂の姿よりうかがい知ることができる、



石造地藏菩薩立像（建武地藏）

⑩小谷（おだに）地区

【地区】

⑩小谷北1・2丁目

⑩小谷南2・3丁目

【文化財と主要な寺社】

興蔵寺（臨済宗妙心寺派）

小谷地区は熊取町の東側に位置し、貝塚市との境に位置する地域をさす。現在でも熊取町の主要幹線でもある旧国道 170 号を境に南北に小谷北、小谷南が位置し交通の便がよい街道沿いに民家が連なった地域と考えられる。また南北方向には岸和田城下はずれ父鬼街道から分岐する大熊街道が縦断しており小谷から南の高田を抜ける経路にも位置する。街道の交差点には現在も大師堂があり、往来の安全を祈願したのではないかと推測される。



街道交差点の大師堂

小谷北は旧国道 170 号から北に一本入った大熊街道沿いに東西方向に民家が密集している。平らな土地が少ないためか民家の敷地も勾配がきつく道路沿いに野面積みなどで造成されている敷地が多い。道路も丘陵に沿って婉曲しており急勾配の箇所も多くある。また旧国道 170 号沿いには工場兼用の民家も残存する。

周辺に農地が見当たらないので農家としての納屋などを付属建物としている民家は少ない。そして小谷北1丁目は、「緑が丘」などの大規模団地の開発が行われ昭和 50 年（1975）以降から人口が急増して大都市近郊住宅都市へと大きく変貌を遂げてきた。小谷北1丁目の北西部は新しい区画整理区域となっており今回の調査からは除外している。

小谷南は北と同じく旧国道 170 号沿いも民家が点在するが、興蔵寺を起点として大熊街道沿いに高田方面にも民家が点在しており大熊街道が集落の主要街道であった可能性も考えられる。



旧国道 170 号沿いの工場兼用民家

興蔵寺の南東は高蔵寺城があったと推測される丘陵地となっており小谷北と同様に勾配のある湾曲した道がつづく。また石垣の造成地も多くあり、敷地と道の高低差も大きい。小谷南の方が、少し敷地が大きく長屋門や蔵を有する民家が多い。公民館の周辺は小谷北と同じく区画整理がされており新しい住宅が並んでいる。興蔵寺は湧水井戸があり、丘陵地にため池も点在しており水も豊富に思われるので現在の区画された住宅地や工場は過去に農地であった可能性も考えられる。



興蔵寺

小谷南4丁目は見出川の河川沿いになると道も緩やかになり敷地との高低差も少なくなり見通しが良くなる。

地区全体として戦後以降の建物が多くあり、それ以前の建物は少ないように見受けられるが、屋根形状なども入母屋のむくり屋根、しころ葺がほとんどを占める。また複数の保存状況の良い蔵もある。

⑪朝代（あさしろ）地区

【地区】

⑪朝代東2・3・4丁目、朝代西3丁目（一部）

【文化財と主要な寺社】

法願寺（曹洞宗）

朝代地区は弘法池の東側、南の雨山方面から流れる雨山川の両側に河岸段丘的に広がる地域である。東側の和田地区の集落群から西に延びる旧道沿いに粉河街道に当たるまでの南北に広がる集落である。地区の西側・現在の幹線道路である大阪府道 62 号泉佐野打田線に沿う形でその西側に粉河街道が延びる。朝代付近の街道筋はその後の大きな開発もなく昔ながらの道のままのようであるが、段丘にかかる地区であったせいか、街道沿いの建物の集積は非常に少なめである。



旧道沿いのつし2階の住宅

中心的建物として、地区北端の丘陵上部に曹洞宗の法願寺がある。東光山と号し曹洞宗永平寺末で薬師如来像を本尊とする。寺歴については明らかでないが中家所蔵の文書によると天文8年（1539）以前の創立である。天正13年（1585）の根来寺征伐の時に兵火にかかり焼失したといわれ、その後正法寺の燈外和尚を中興開山として再建された。



法願寺



塀に囲まれた前栽・納屋・蔵等付き住宅

朝代地区は農村集落としての色合いが強く、比較的広い敷地に土塀等塀を巡らし前庭（農作業も可能）を持ち、さらに納屋や蔵を備えた建屋が多くみられる。

住宅にはつし2階が相当数見られるが、平屋建のしころ葺屋根も多く確認できる。地区全体の傾向として、つし2階・虫籠窓など古い時代の形式をとるも瓦屋根・漆喰壁等外装の状態が非常によく、メンテナンスが行き届いているものとみられるが、昭和中期以降の新築（改築）であるものも含まれているようである。（地元工務店談）



つし2階の住宅

昭和初期から戦後の時期には、農業に加えて綿布・タオル生産の工業の両方を営んでいたようで、幹線道路である府道 62 号泉佐野打田線沿いの朝代東 4 丁目付近には、工場利用であったと思われる下見板張りの建物群が見られる。



下見板張り平屋建の工場群

⑫和田（わだ）地区

【地区】

⑫和田1・2・3・4・5丁目

【文化財と主要な寺社】

来迎寺本堂（重要文化財）、来迎寺（曹洞宗永平寺末）

和田地区は、曹洞宗永平寺末の来迎寺を中心に、田畑や丘陵に囲まれるようにして集落が存在している。西から東へ1丁目、2丁目、3丁目、4丁目とUの字を描くように続き、2丁目が集落の中心となり、2丁目の南側に隣接して5丁目が広がる。2丁目を中心とする集落は、石垣、土塀、むくり屋根の重厚なつくりの家々が今なお数多く残っている地区である。

中心にある来迎寺は円覚山と号し、阿弥陀如来坐像を本尊とする。来迎寺本堂は、鎌倉時代の建築様式をよく備え、三間四方の小堂で、重要文化財に指定されている。



来迎寺本堂（重要文化財）

集落の中心となる和田2丁目の南端には、東西に延びる道路があり、集落の北寄りにも、来迎寺境内南に沿って曲がりくねって東西に続く道路が伸び、それらの道路に沿い、つし2階、しころ葺の重厚な民家が重なり合い、互いに見え隠れしながら多く残っている。



つし2階 黒漆喰の民家

調査時に和田地区を廻っていた折り、住民または地区で働いていると思われる人々と立ち話をする事があったが、それによると中には150年近く前に建てられた民家も残っていると言う。民家はつし2階やしころ葺の主屋だけではなく、敷地内に蔵・納屋など複数の建物から構成されている住宅も多く、長屋門も多く残っている。和田2丁目の南側道路はある時期に拡張され、長屋門が移築されたとの話もあった。



塀に囲われた敷地に建つしころ葺の民家



道路拡張で移築された長屋門

和田2丁目以外は道路に沿うようにして古い民家が点在しており、2丁目の集落を中心に、今でも古くからの意匠を残した地区と言える。

民家以外では、集落のはずれに木造の工場が残っている。さらに近隣には3つの地藏堂が存在する。来迎寺境内東隣に熊野明神・大師像とともに7体の地藏、2丁目の東端に右なりあい・あめやま、左みずま・まきおと記した道標地藏、1丁目の東隣山の手台の端には稀なる樟（くすのき）一幹で建てられたという「まれくす堂」がある。その他、和田地区外だが、地区西側には昭和50年ごろに建てられた府営熊取朝代団地が残っている。

⑬成合（なりあい）地区

【地区】

⑬成合東

【文化財と主要な寺社】

西方寺（曹洞宗）、成合寺遺跡（近隣）

成合地区は、熊取町の中で南寄りに位置した東西に長い旧集落である。南には南朝方の拠点になったという雨山城跡、南東には永楽ダムがある。成合の中央を東西に貫く道路は、阪和道路を挟んで、永楽ダムに続いている。

成合東の北側東寄り高台には曹洞宗永平寺末の西方寺がある。安養山と号し、阿弥陀如来坐像を本尊とする。本堂は瓦風金属屋根になっているが、茅葺だったと思われる形状になっている。



西方寺

成合東の東西道路沿いには、昔ながらの意匠を残した民家が建ち並ぶ。主屋はつし2階が多く、平屋の場合はしころ葺屋根となる。つし2階と平屋を組み合わせたものや一部2階建のものも混在するが、部分的でも平屋の屋根はしころ葺となっているものも多い。道路や路地に面して重厚な長屋門が建つ住宅も多く残っており、敷地内には蔵なども見られる。



敷地の奥に見えるつし2階の主屋



敷地正面に建つ長屋門

集落中ほどには、茅葺とつし2階の建物が敷地内に並び建つ民家が見られる。現役の民家建物として茅葺が残っているのは町内でも数少なく、貴重な事例である。



つし2階と茅葺の建物が並ぶ民家

東西道路に面した建物はほとんどが民家で、道路から、つし2階やしころ葺の屋根が見えるものもあるが、敷地奥にひっそり建つものもある。民家以外では集落中央あたりに鉄骨2階建の奥に木造工場が残っており、民家の一部を改修したカフェと雑貨の店もできている。民家敷地内に個人所有と思われる祠も複数見られる。中には祠のみ敷地内に残され、既に主屋が失われたものもある。

また、成合東周辺にも地藏堂が残っている。西方寺東入口と南入口の階段下に1つずつ地藏堂がある。地藏堂ではないが、西方寺墓地には地藏が六体並んでいる。

成合東に隣接する成合北、成合西、成合南に建物は点在していても集落はないが、田畑が広がり、点在する玉ねぎ小屋とともに美しい風景を見せている。

成合は、小規模だが昔ながらの意匠を残した集落とその周辺の田園風景とともに地元に親しまれる景観を作り出している。

⑭下高田（しもこうだ）地区 ⑮上高田（かみこうだ）地区

【地区】

⑭高田1・2・3丁目

⑮高田4丁目

【文化財と主要な寺社】

興正寺（臨済宗妙心寺派）

高田地区は、小谷地区から見出川沿いに南下していくと、高田1丁目から4丁目まで辿り着く。江戸時代は、1丁目から3丁目は下高田、4丁目は上高田に分かれていた。

南から北に流れる見出川沿いには水田の西側の古道に沿って集落が広がっている。この見出川の源流には標高407.4mの奥山を水源としたため池の永楽池があった。この永楽池は江戸時代の明和8年（1771年）に始まり翌年に完成、その後永楽ダムは昭和43年（1968）に永楽浄水場は昭和44年（1969）に完成した。永楽ダムは、灌漑用水・上水道用水を確保するために築かれ熊取町の重要な用水源になっている。



見出川沿いの民家

丘陵地に挟まれた緩やかな谷あいの高田地区は肥沃な田畑が広がり、米どころとして発展してきた。東に和泉山地を沿って流れる見出川に寄り添う水田、西は丘陵地で大規模な団地開発が進んだ地区である。高田3丁目と4丁目の間に阪和自動車道が立体的に縦断している。



阪和自動車道

下高田地区中心の高台に建つ興正寺の薬師堂はもと村の西南にあって、宝永年中（1704～10年）に再興されて、現在地に移された。そして老朽化と共に昭和59年（1984）に再建された。



興正寺山門



下高田の太師堂と地蔵堂



下高田の民家

地区全体として戦後以降の建物が多く見受けられるが、戦前の建物も複数あると思われる。各敷地は適度に広く前栽もあり玄関は道路側か南側に設けられている。また屋根形状なども平屋、またはつし2階で入母屋のむくりのあるしころ葺きが多い。壁は黒漆喰塗りも多く、妻側には各家で個性的な装飾の換気口がある。座敷も広く、縁側の掃き出し窓にはガラス欄間もあり、庭からの明るい光を取り入れているようだ。

⑩京都大学複合原子力科学研究所

【地区】

⑩朝代西 2 丁目 京都大学複合原子力科学研究所内

【文化財と主要な寺社】

なし

JR 熊取駅から約 2.5 km、府道 62 号泉佐野打田線の西側の緩やかな丘陵地に位置し、昭和 38 年（1963）に京都大学原子炉実験所として開設、順次研究棟が整備された。この開所により、多くの研究者や職員が居住、通勤することになり、国鉄阪和線熊取駅に快速が停まるようになった。このことは、熊取町の開発に大きな影響を与え、快速で堺市や大阪市に 1 時間以内で通勤できる町として急速な宅地化を促すことになった。



丘陵地に建つ研究棟（倉庫棟・工作棟）

一群の設計は、京都大学工学部の増田友也教授（1914～1981）で、当時、尾道市庁舎・公会堂や洲本市庁舎などの作品があった。京都大学の工学部校舎や体育館は、主にこの後の昭和 40 年代の作品である。研究所の建物は敷地の高低差をそのまま生かし、緑豊かな風景の中に各棟を配置、風景と建築を模索していた頃に重なる。

府道 62 号から敷地に入ると、左手にはシェル構造の大きな屋根を持つガレージ棟が建つ。府道 62 号が緩やかに上っているため、歩道からは屋根に目が留まる。



ガレージ棟

正門の右手には円形屋根の守衛棟、左手には事務棟と図書棟が対をなしている。1つ1つの建物の規模は決して大きくないが、モダニズム建築家らしい、横長のフォルム、コンクリート打ち放し、スチールサッシ（現在はアルミサッシに改修されている）、コンクリートブロック外壁などが使われ、密度の濃い建築群となっている。



左奥は事務棟、右は図書棟

緩やかな傾斜路を上がっていくと、倉庫棟や工作棟、第一研究棟、トレーサ棟が建ち、どれも鉄筋コンクリート造で敷地の高低差を利用して低層で計画されている。傾斜路の突き当りに建つ原子炉棟ホットラボラトリもボリュームが抑えられており、全体に丘陵の風景を損わない配慮がなされていることがわかる。



高低差を利用したトレーサ棟



トレサ棟



事務棟



事務棟



事務棟



原子炉ホットラボラトリ



守衛棟

□別冊資料

熊取町 悉皆調査 現地調査シート（提出用）一式

調査対象数 1040 件、調査対象外件数 98 件※1 合計 1138 件

※1 一部の地区で、調査対象外扱いにしたシートあり。

熊取町歴史的建造物悉皆調査 プロット地図 A3 19 枚

□参考文献および資料

熊取の歴史 1	泉州郷土史研究会/編	熊取町教育委員会	昭和 57 年
熊取町の寺院	熊取町教育委員会/編		昭和 57 年
熊取の歴史	熊取町教育委員会/編	熊取町	昭和 61 年
七山探訪（抜粋・熊取町提供）			平成 06 年
町指定文化財	熊取町教育委員会/編		平成 08 年
大阪府近代和風調査票（1 次調査）			平成 10 年
熊取町史 本文編	熊取町史編纂委員会/編	熊取町	平成 12 年
熊取町建造物悉皆調査（平成 15 年度）近畿大学建築学科櫻井研究室			
	（抜粋・熊取町提供）		平成 15 年
近畿地方の歴史の道 1 大阪 1	大阪府教育委員会/編	海路書院	平成 17 年
熊取町文化財マップ	熊取町		平成 25 年
くまとりお地蔵さん巡りマップ	くまとりにぎわい観光協会		令和 03 年
ものしり健康歩く路	熊取町・健康くまとり探検隊	平成 23 年～	令和 05 年

□取材協力

京都大学複合原子力科学研究所

株式会社 藤原製材所

株式会社 社寺森組

□調査員※2 一覧（五十音順）

明石 英雄	高柳 春香
浅田 耕一	田中 則明
岡崎 善久	常山 哲男
北村 泰之	所 千夏
小谷川 勝	中村 正樹
阪田 晴宏	埴平 進
澤谷 宏	水谷 清乃
清水 正勝	宮上 日奈子
昇 勇	守行 良晃
杉本 哲雄	分田 よしこ

※2 調査員は（公社）大阪府建築士会正会員かつ大阪府ヘリテージマネージャー

熊取町歴史的建造物悉皆調査 調査報告書

発行年月日 令和 6 年 2 月 29 日

協 力 熊取町教育委員会

発 行 者 公益社団法人 大阪府建築士会



住吉川河川整備に伴う旧中林綿布工場跡地の調査について（報告）

1. 経緯について

- ・令和3年4月に大阪府岸和田土木事務所から住吉川河川整備（歴史公園内に調節池を建設）の計画が示された。
- ・令和4年第2回審議会（R5.1.17）において、河川整備の概要を示し、ご意見を伺った。
（意見概要）
 - ・近代化遺産として調査する必要がある（櫻井委員）
 - ・すぐに埋蔵文化財包蔵地として指定すべきである（瀬川会長）
 - ・旧綿布工場跡として再評価を行う必要がある（黒田委員）
- ・当該工事施工にあたって、既存文化財を棄損することの無いような工法をとること及び調節池が設置される熊取歴史公園部分については、明治期の旧工場のレンガ壁や基礎などの遺構が残されていることから、事前に発掘調査が必要である旨協議を行ってきた。
- ・令和5年10月文化財保護審議会委員の瀬川会長、中元委員、小出委員に発掘調査の方法等について意見を伺い、調査方針を決定した。
（意見概要）
 - ・住吉川付近の旧地形と工場建設時（整地）の経緯を把握する調査が必要（瀬川会長）
 - ・分流工部分（取水口）の鋼矢板の打設は、河川の護岸、河床と現存する煉瓦館スクエア部分の煉瓦壁の基礎とがつながっている可能性があることから、振動を与えないような工法（根切・圧入工法など）で行う必要がある。（中元委員）
 - ・公園部分の全面調査を行っても、工場内の部屋割り等はわからないと思われる。また出土する煉瓦や基礎のコア抜き（サンプル採取）を行うと良い（小出委員）

2. 発掘調査について

- ・平成7年及び平成15年の当該地での試掘調査結果（別添資料あり）及び審議会委員の意見を踏まえ旧工場の煉瓦壁が残置されていると推測される部分と工場建設時の（またはそれ以前の）整地（造成）状況を把握できる部分について、必要な範囲の発掘調査を実施する。また、その結果を記録保存し、報告書として刊行する。

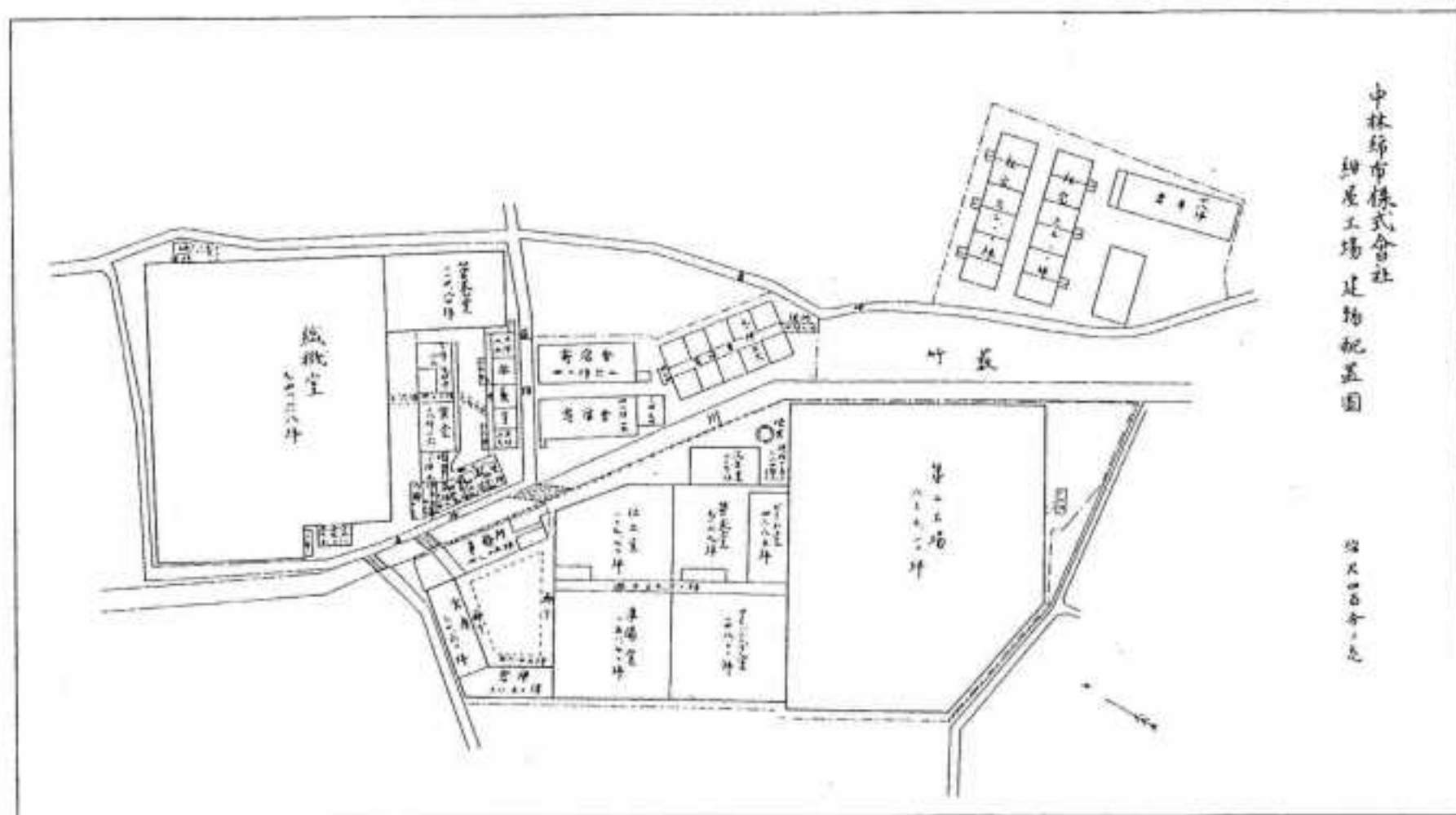
3. 発掘調査経費（令和6年度予算にて計上）

調査費用：6,367,000 円 報告書印刷：66,700 円 合計 6,434 千円

※調査費用については大阪府が負担し、熊取町が発掘調査業務を受託して実施する。

4. スケジュール（予定）

令和6年4月～6月	積算・入札・契約事務（調査支援業務）
令和6年7月	現地発掘調査（計10日間程度）
令和6年8月～	測量図面作成（委託）
令和6年9月～	発掘調査報告書作成（3月末に納品）
令和7年4月頃～	調節池工事着工予定（工期：約3.5年）



中林綿布株式会社
工場建物の配置図

昭和四十年七月五日

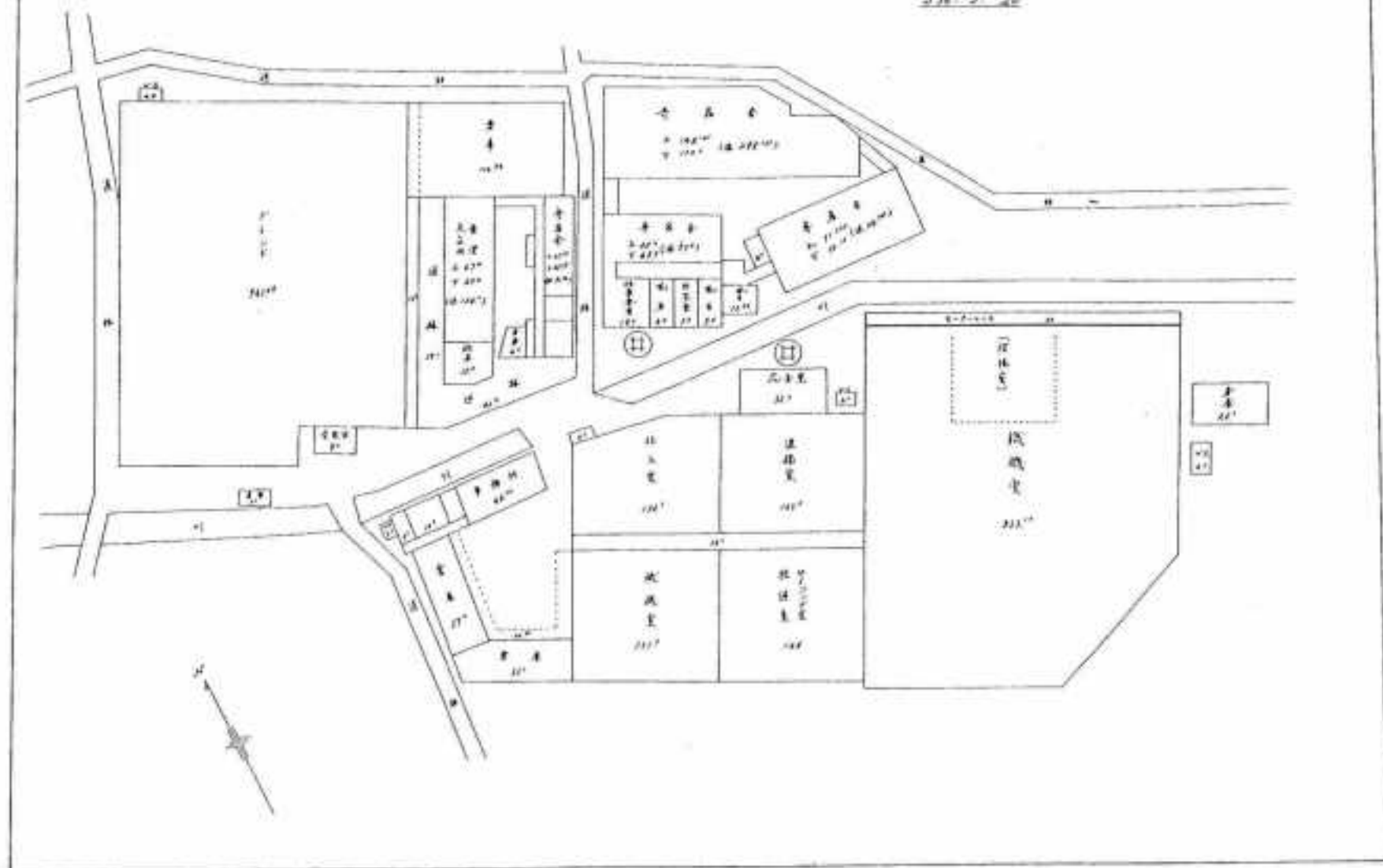
『中林綿布株式会社工場及付属建物配置』（昭和一七年七月五日 青図模写）



『中林綿布株式會社工場及付屬建物配置』（年代不明 青圖模写）

中林綿布株式会社 工場及附属建物配置図 縮尺 1/500

538. 5. 20



『中林綿布株式会社工場及附属建物配置』(昭和三八年五月二〇日 青図模写)

中林綿布株式会社、工場及附属建物配置図

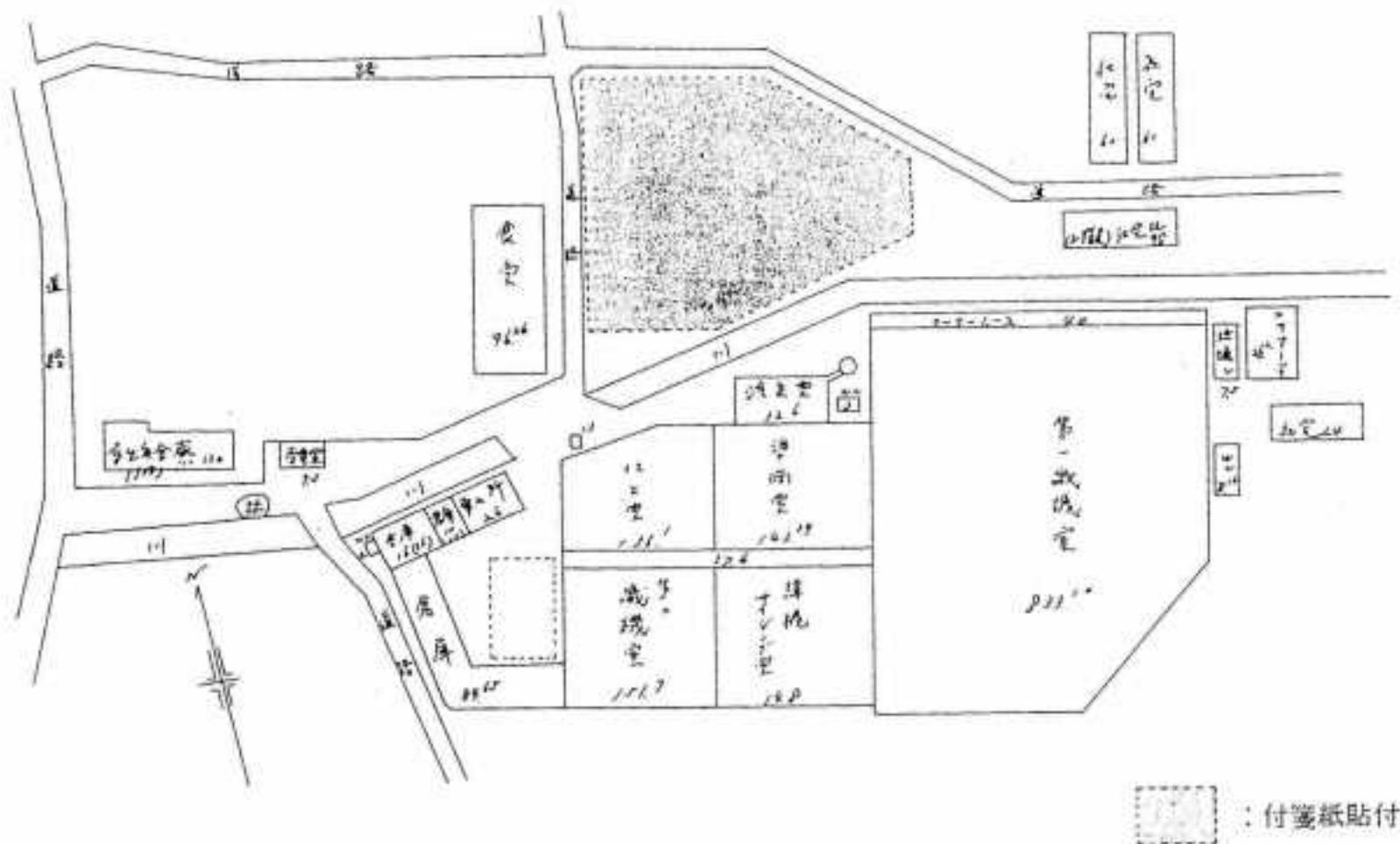
545. 4. 15



『中林綿布株式会社工場及付属建物配置』(昭和四五年四月一五日 青図模写)

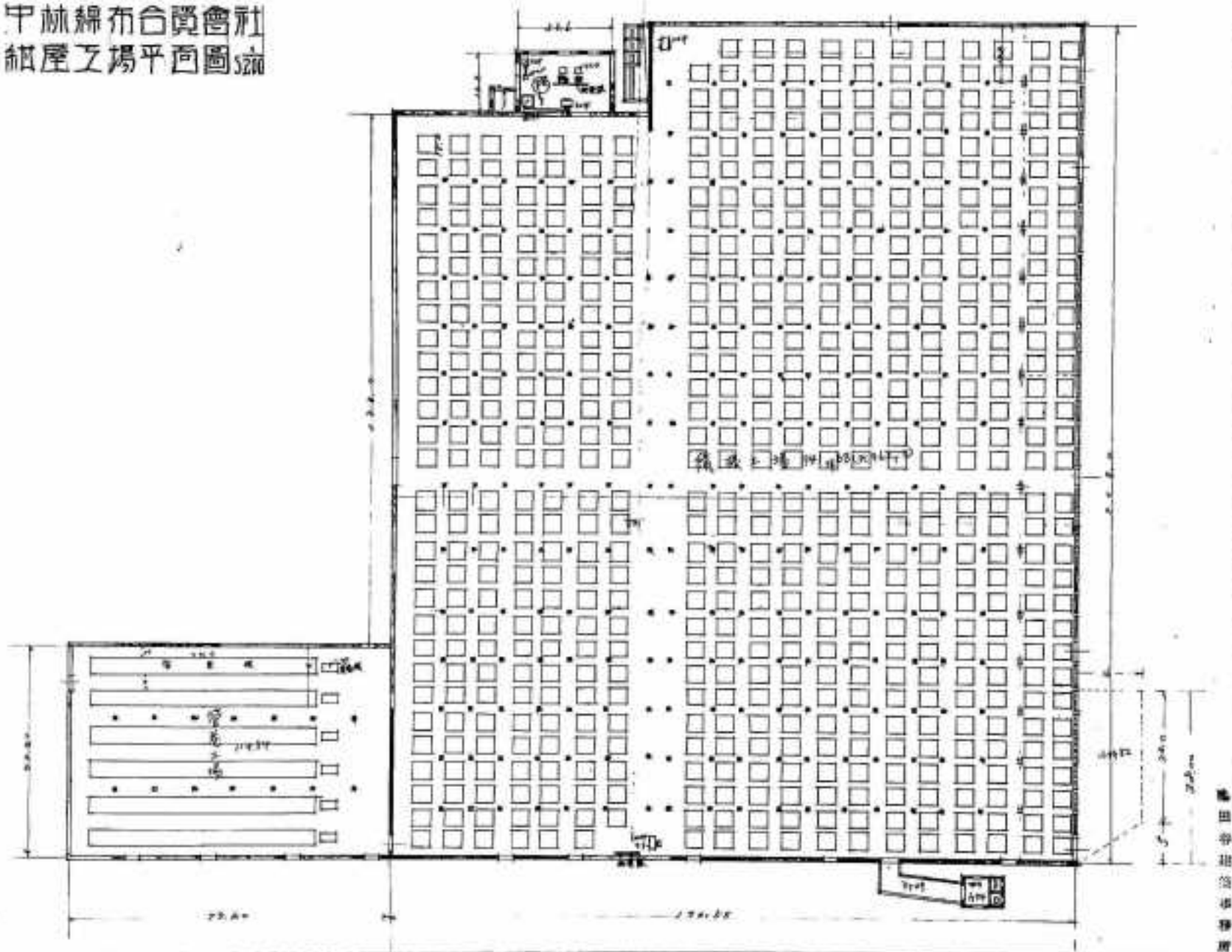
中体研研(社) 上海文治层建场配置图 版1/1- (附)

(total)



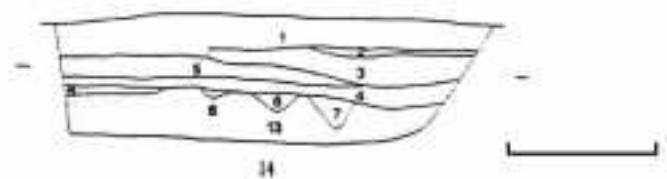
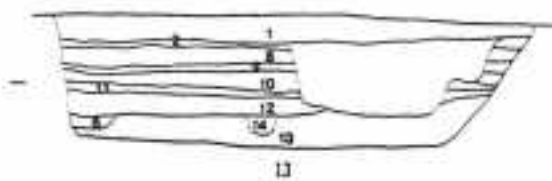
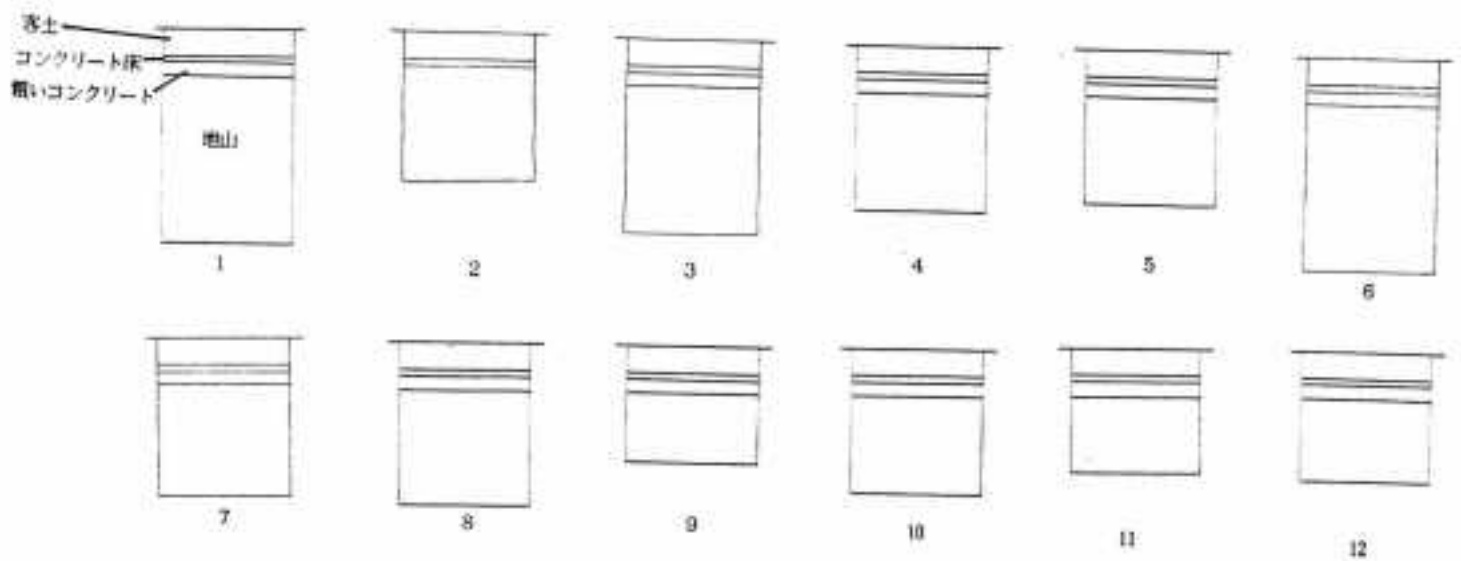
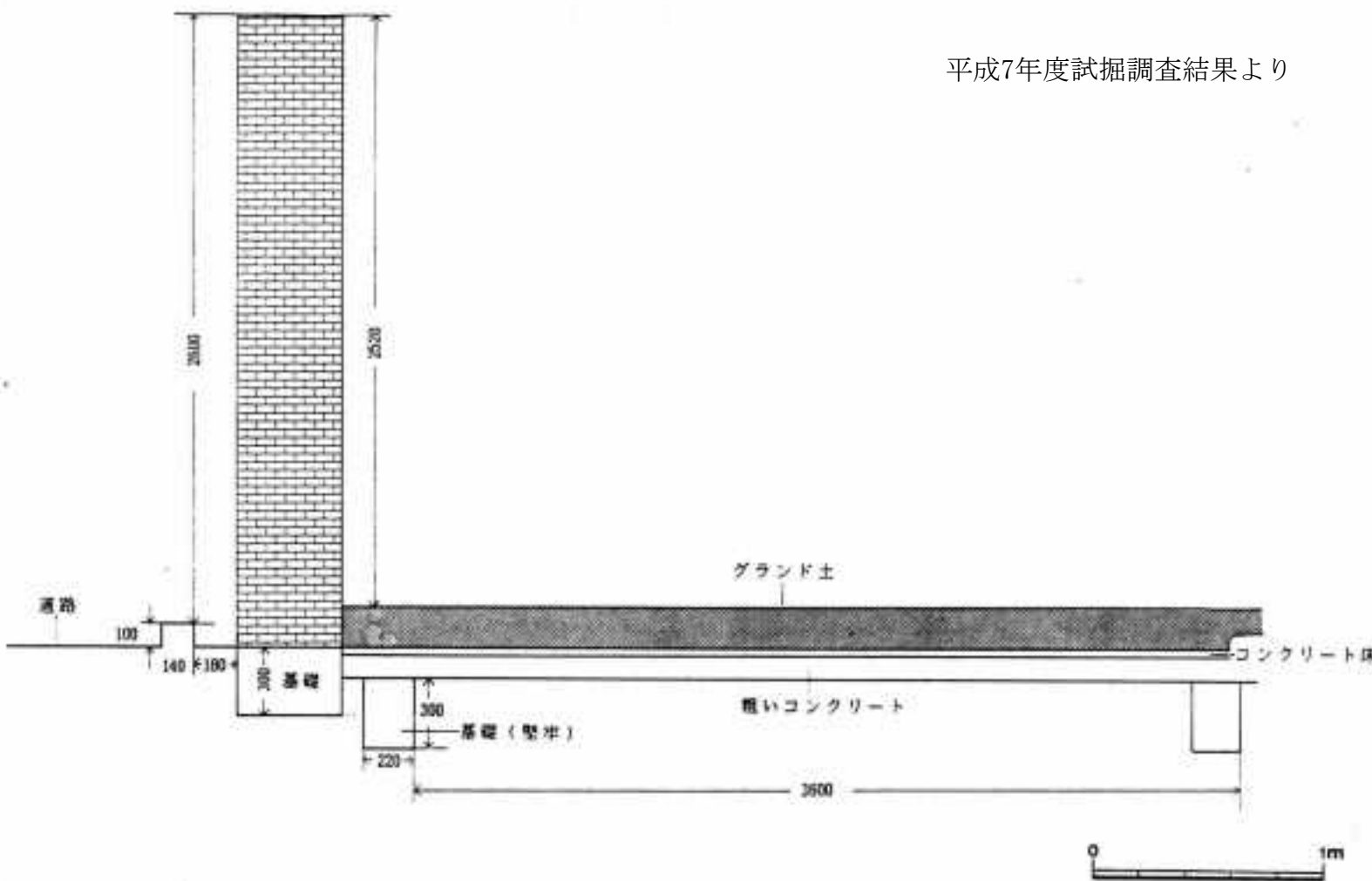
『中林綿布株式会社工場及付属建物配置』(昭和五〇年五月二六日 青図模写)

中林綿布合資會社
組屋工場平面圖





中林綿布工場周辺（航空写真 昭和28年頃撮影）



1. 10YR3/2 黒褐色 砂質土 (径3~4mmの石多量) 表土
2. 2.5Y6/4 にぶい黄色 粘質土 (整地土)
3. 2.5Y5/2 暗灰黄 粘性砂質土 近代盛土
4. 10YR4/1 褐灰色 粘質土 (1cm以下の石を含む)
5. 2.5Y6/1 黄灰色 粘性砂質土
6. 10YR3/1 暗褐色 砂質土
7. 10YR3/1 暗褐色 粘性砂質土

8. 2.5Y6/2 灰黄色 砂質土
9. 2.5Y6/6 明黄褐色 粘質土
10. 10YR6/1 黄灰色と 10YR4/6 オリーブ褐色 砂質土
11. 10YR8/1 灰白色 砂
12. 2.5Y5/1 黄灰色 砂質土 (炭化物を含む)
13. 5Y6/1 灰色 砂礫土
14. 10YR3/3 暗褐色 砂質土



No. _____

(05) ✓

平成7年度
試掘 中林



No. _____



No. _____



95年

(H7年度)

TOE

試掘 中林

全景



試掘 中林



トレンチ 9



トレンチ 8



50cm



No.

付15年度

中杯 解布土端

2003.6.16

トレンチ1



No.

トレンチ1



No.

トレンチ2



No.

中林神社工場

2003.6.16

トレンチ3



No.

トレンチ3



No.

トレンチ4



No.

中林坪布工場

2009.6.16



No.

トレンチ 8



No.

トレンチ 9

日本遺産(葛城修験)の追加申請について

1. 日本遺産について

「日本遺産」は地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの。

ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群(構成文化財)を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としている。

令和5年現在全国に104のストーリーが認定され、壱岐対馬、出羽三山、湯浅町(醤油)、倉敷市、井波市(彫刻)などがある。

大阪府内には「北前船寄港地・船主集落」「竹内街道・横大路」「西国三十三所観音巡礼」「中世日根荘の風景」「中世に出逢えるまち」「女人高野」「龍田古道の心臓部(亀の背)」「葛城修験」の8件がある。

2. 経過について

令和4年11月に泉南市が日本遺産「葛城修験」に追加申請をするので、この機会に現在参画していない熊取町、貝塚市も合わせて追加申請を検討することとなり、町内での葛城修験に関する資料調査や関係機関との協議を進めてきた。

3. 葛城修験(99/104番目の認定(2020年6月認定))について

ストーリー「里人とともに守り伝える修験道はじまりの地」

和泉山脈と金剛山地(総延長112km)の峰々一帯は葛城と呼ばれ、7世紀に修験道の開祖の役行者が初めて修行した場所。役行者が法華経8巻28品(ほん)を1品ずつ埋納した28の経塚と、行所(経塚、寺社、滝、巨石など)があり、今も修験者が巡っている。(詳細別紙)

大阪府、奈良県、和歌山県の3府県(20市町村)で構成され、大阪府内では岸和田市、泉佐野市、河内長野市、和泉市、柏原市、阪南市、岬町、河南町、千早赤阪村、太子町が参画している。

4. 熊取町と葛城修験について

・降井家住宅

江戸時代の岸和田藩庄屋。泉佐野市の「奥家文書」「阿遮羅院書状」によると、江戸後期の文化年間に、聖護院門跡が行う「葛城灌頂」(中津川修行)において、修行の休息所として利用されたことが記されている。

5. 追加申請について

葛城修験日本遺産活用推進協議での評価、協議の結果「降井家住宅」を葛城修験の構成文化財として追加申請する。(あわせて貝塚市1件、泉南市2件の文化財についても追加申請を行う)。

6. 今後のスケジュール

令和6年3月 葛城修験日本遺産活用推進協議会総会での議決の後、文化庁へ申請書提出

令和6年7月 文化庁による認定(予定)

日本遺産「葛城修験」

1. ストーリー

修験の聖地ー修験道はここから始まった

大阪と和歌山の府県境を東西に走る和泉山脈、大阪と奈良の府県境に南北に聳える金剛山地——総延長 112km に及ぶこの峰々一帯は「葛城」と呼ばれ、多くの神々が住まう山として人々に崇められておりました。

7 世紀、その麓の地である現在の奈良県御所市で生まれたのが役行者(えんのぎょうじゃ)です。役行者は、修験道の開祖であると言われていますが、その役行者が最初に修行を積んだのがこの地です。

世界遺産『紀伊山地の霊場と参詣道』の一部である奈良の大峰山は、役行者が「葛城修験」を開いた後に移った修行の地であるとされており、「葛城修験」は、この大峰山とともに、修験者たちにとって最も重要な行場であり、必ず修行しなければならない地であるとされてきました。

この地には、役行者開基若しくは役行者作の仏像がある、役行者を本尊とする、または役行者の母の墓がある... 等役行者にまつわるエピソードが残る寺社や祠堂が数多く存在します。

役行者は、また、この地に法華経 8 巻 28 品（品くほん＝仏典の章や篇）を 1 品ずつ埋納したとも伝えられており、その法華経が納められた 1～28 番の経塚と滝や巨石、寺社や祠などを巡って行う修行や行場を総称し「葛城修験」と呼ばれています。

海から始まる修行の地

最初の経塚である「序品窟」は、山岳修行を行う修験道には珍しく和歌山市加太沖に浮かぶ友ヶ島 4 島のうちの虎島にあり、普段観光客が汽船で訪れる沖ノ島から干潮時によりやく現れる岩場を歩いて渡ります。大きな石や岩を伝い、頭をぶつけそうになりながら狭い洞窟に入って見上げると「妙法蓮華経序品第一」と彫られた背の高さほどの花崗岩の石碑が建っています。その前で修験者たちは法螺貝を吹き、香を焚き、経をあげ、傍らに碑伝（ひで）という木札を置いていきます。碑伝には入峯の年月日や名前が書かれており、今でも各地から修験者たちが修行に訪れていることがわかります。経塚とされているものには、石碑以外にも山中にひっそりと佇む小さな石祠や大人が 10 人は乗れそうな川中の岩など様々な場所に様々な大きさや形のものがあります。

地域の人々とつながる修行の地

経塚以外に修行を行う場には、前述の役行者ゆかりの寺社もあれば、西国三十三所の札所など当地の有名な寺社も含まれています。

また、一般的に、修験道の修行は、深い山の中で行うものですが、葛城修験の地に連なる山々はさほど高くないことから、他の修験の地に比べて集落との関わりが強く、修験者たちは地域の信仰にも深く関わってきました。

特に大阪府南西部では、生活の根幹であり、農業などに欠かせない水に対する信仰は極めて重要であり、里にもたらされる水に祈りを捧げるため、滝や雨乞いの地、水に関わる社も修験者たちの行所になりました。雨乞いの踊りが、今も岸和田市（葛城踊り）や和泉市（笹踊り）で受け継がれています。

一方、修験者たちの修行は、里人に支えられてもきました。有名なエピソードがあります。お寺に祀られている役行者像や役行者の肖像画の両脇には、前鬼・後鬼という夫婦の鬼神がいます。この二鬼は、役行者の従者として働いておりました。役行者は二鬼に、役行者亡き後も修験者たちの修行を支えることを約束させます。

紀の川市中津川という地には、「葛城修験」において最も重要な儀式である「葛城灌頂」が行われる行所があります。江戸時代には、京都の聖護院門跡が、朝廷と幕府の両方からの依頼で、天下泰平を祈祷する護摩を焚いていた場所です。この地には、修験者たちのために行場を管理し、草を刈り、道を修繕するなどしている家がありますが、それは前鬼・後鬼の5人の子どもたち（五鬼）の子孫の家であると言われています。1300年にわたり役行者との約束を守って修験者たちの修行を支え続けているのだ、と。

また、役行者以来、修験者を宿泊させるなど修験者を迎える「迎之坊」という役割を果たしてきた和歌山市加太の向井家や、修行の休息所として利用された大阪府泉佐野市の豪農、奥家などにも関連資料が残っています。今も修験者の来訪を里人が出迎え、湯茶などによる接待を行い、共に地域の寺社に参拝する地域も少なくありません。「葛城修験」は修験者が自分たちだけで修行を行うものではなく、当地の人々の信仰や生活と密接に関わってきたのです。

修験道は、明治時代初期の廃仏毀釈や修験宗廃止令により衰退し、それとともに、修験者達をもてなす宿なども次々と廃業していきました。修験道の聖地である「葛城修験」でさえ、修験者たちが修行を行った行所や信仰の対象であった経塚なども荒れ果て、やがて、そこに至る道さえも廃れようとしていました。しかし、戦後以降、修験者たちは「葛城修験」の本格的な復興に動き出し、地域の人々と協力しながら、山々に分け入り、行所へと続く道を探し、荒れ果てた経塚を見つけ出して元の場所に戻し、再び修験道の厳しい修行を始めたのです。

葛城修験の今、そしてこれから

今も多くの修験者たちがこの「葛城修験」で修行を行っています。前述の大峰山が女人禁制の修行の地である一方、「葛城修験」は多くの女性修験者たちをも受け入れています。112kmにわたり展開する経塚や行所には、道なき道をかき分け、崖をよじ登り、沢を伝うなど過酷な条件をクリアしなければ辿り着けないところもたくさんあり、修験者たちも1日、2日ではとうてい回りきれません。

しかし、一方で、里に近かったことが功を奏し（若しくは災いとなり）、都市開発の影響を受けて行所のすぐ近くまで車の乗り入れができる場所があるなど、アクセスがよくなった箇所も存在します。

国内外の多くの旅人が行き交う空の玄関口——関西国際空港とは目と鼻の先、言うまでもなく大阪の大都市圏や外国人観光客に人気の高い京都や高野山もすぐ近くです。

また、行所への道とリンクする葛城の尾根道は、和泉山脈の近畿自然歩道や槇尾山～金剛山～二上山をつなぐダイヤモンドトレールとして整備され、美しい自然と触れあうことを求める多くのハイカーたちにも歩き継がれています。

都会のすぐ近くにありながら、都会の喧噪を離れ、修験者の求める道を歩き、行所の周りで四季折々に変化する美しい自然の中にゆっくりと身を置くこともできます。犬鳴山七宝瀧寺（泉佐野市）が主催する1日修験体験の滝行や岩場から身を乗り出す覗きなど厳しい修行の一端を体験すれば、自分自身を見つめ直し新たな人生の一步を踏み出すきっかけにもなるでしょう。

ハイキングでこの地を訪れた時、滝の音と共に聞こえてくるのは法螺貝の響きかもしれません。ふと見ると木立の中にひっそり佇むのは、法華経が埋納された経塚なのかも知れません。すれ違ふのは、鈴懸（すずかけ）を身に纏い頭巾（ときん）を戴き最多角（いらたか）念珠を手にして行所を巡る修験者なのかも知れません。

修験者や地域の人々が大切にしてきた修験道はじまりの地——「葛城修験」

修験者たちの思いとそれを受け止める地域の人々、そして葛城の自然や文化を楽しむ人々の往来が続く限り、これからも葛城修験は歴史を刻んでいくのです。

2. 構成文化財

経塚	
友ヶ島序品（第一経塚）	和歌山市
神福寺跡（二之宿観音堂）方便品（第二経塚）	岬町
大福山譬喩品／雲山峰譬喩品（第三経塚）	和歌山市
さくら地藏信解品（第四経塚）	阪南市
倉谷山薬草喩品（第五経塚）	紀の川市
志野峠授記品（第六経塚）	紀の川市
中津川化城喩品（第七経塚）	紀の川市
犬鳴山七宝瀧寺鈴杵ヶ嶽五百弟子受記品（第八経塚）	泉佐野市
嶺の龍王授学無学人記品（第九経塚）	紀の川市
大威徳寺法師品（第十経塚）	岸和田市
七越峠経塚山見宝塔品（第十一経塚）	和泉市
護摩のたわ朴留堤婆達多品（第十二経塚）	かつらぎ町
向い多和勸持品（第十三経塚）	かつらぎ町
南葛城山鏡宿安楽行品（第十四経塚）	橋本市
光瀧寺仏徳多和安楽行品（第十四経塚）	河内長野市
岩湧山従地湧出品（第十五経塚）	河内長野市
流谷金剛童子如来寿量品（第十六経塚）	河内長野市
天見不動分別功德品（第十七経塚）	河内長野市
岩瀬経塚山随喜功德品（第十八経塚）	河内長野市
神福山法師功德品（第十九経塚）	五條市
石寺跡常不軽菩薩品（第二十経塚）	御所市
金剛山如来神力品（第二十一経塚）	御所市
水越多和囑累品（第二十二経塚）	御所市
俱尸羅薬王菩薩本事品（第二十三経塚）	御所市
平石峠妙音菩薩品（第二十四経塚）	河南町
高貴寺香華畑観世音菩薩普門品（第二十五経塚）	河南町
二上山陀羅尼品（第二十六経塚）	葛城市
逢坂妙莊厳王本事品（第二十七経塚）	香芝市
亀の尾宿普賢菩薩勸発品（第二十八経塚）	柏原市
明神山普賢菩薩勸発品（第二十八経塚）	王寺町

寺社仏閣	
加太春日神社	和歌山市
根来寺	岩出市
粉河寺	紀の川市
火走神社	泉佐野市
松尾寺	和泉市
槇尾山施福寺	和泉市
丹生都比売神社	かつらぎ町
神野阿弥陀堂	かつらぎ町
湧出山岩湧寺	河内長野市
草谷寺	五條市
當麻寺	葛城市
當麻寺中之坊	葛城市
加太淡嶋神社	和歌山市
常行寺	和歌山市
西念寺	和歌山市
鳴滝山圓明寺（鳴滝不動尊）	和歌山市
大福山本恵寺（直川観音）	和歌山市
慈眼院（観音寺）	岬町
高仙寺（孝子観音）	岬町
熊野神社	紀の川市

犬鳴山（七宝瀧寺）	泉佐野市
堀越瀧観音	かつらぎ町
葛城蔵王権現社	かつらぎ町
天女山正楽寺	かつらぎ町
小峯寺	橋本市
福玉山光瀧寺	河内長野市
光瀧寺炭焼不動尊	河内長野市
大澤寺	五條市
地福寺	五條市
転法輪寺	御所市
吉祥草寺	御所市
葛城一言主神社	御所市
當麻寺竹之坊	葛城市
高雄寺	葛城市
観音寺／三輪神社	香芝市

祭り	
四郷千両踊り	かつらぎ町
加太春日神社えび祭り	和歌山市
紀州加太浦「採燈大護摩供」	和歌山市
葛城踊り	岸和田市
笹踊り	和泉市
東覚寺八大龍王・葛城明神春祭り	橋本市
宮ノ講と葛城神社年越し行事	橋本市
行者まいり	橋本市
転法輪寺れんげ大祭	御所市

その他文化財	
日根荘大木の農村景観	泉佐野市
奥家住宅	泉佐野市
金剛山	御所市
観念窟	和歌山市
深蛇池	和歌山市
関伽井跡	和歌山市
神島剣池	和歌山市
阿字ヶ峰行者堂	和歌山市
墓の谷行者堂	和歌山市
中山王子跡	和歌山市
根來寺伽藍古絵図	岩出市
中津川行者堂	紀の川市
七宝瀧寺修験会館の葛嶺雑記	泉佐野市
政基公旅引付	泉佐野市
行者の滝を含む7つの滝	泉佐野市
意賀美神社雨降りの滝	岸和田市
不動山の巨石	橋本市
多聞寺跡	千早赤阪村
どんづる峯	香芝市
穴虫峠の馬頭観音	香芝市
関屋地藏尊	香芝市
岩屋	太子町

3 府県（20 市町村）に 92 の構成文化財

和歌山県…和歌山市、橋本市、紀の川市、岩出市、かつらぎ町

大 阪 府…岸和田市、泉佐野市、河内長野市、和泉市、柏原市、阪南市、岬町、河南町、千早赤阪村、太子町

奈 良 県…五條市、御所市、香芝市、葛城市、王寺町

KATSURAGI
— SYUGEN —

日本
遺産

和歌山
大 阪
奈 良

葛城 修験

かつらぎしゅげん

「祈り」を見つめる
再発見の旅



— 里人とともに守り伝える —

修験道はじまりの地



日本遺産

日本遺産
とは？

地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の伝統・文化を語る「ストーリー」を日本遺産として文化庁が認定する制度。そのストーリーのもととなる有形・無形の文化財を積極的に活用して、地域振興につなげることを目的に、2015年に創設。これまでに「葛城修験」を含む104件が認定されている（2021年3月末日現在）。

修験道は
ここから始まった

日本遺産

葛城修験

「かつらぎしゅげん」

里人とともに守り伝える修験道はじまりの地

和歌山、大阪、奈良の3府県にまたがって連なる「葛城」の峰々は、修験道の開祖と言われる役行者が初めて修行を積んだ地であり、まさに、修験道の歴史が始まった修験道誕生の地である。葛城修験の総延長112kmにも及ぶ峰々一帯は、古くから多くの神々が住まう場所として人々に崇められてきた場所であり、この地で修行を積んだ役行者が、法華経を1品ずつ埋納した28の経塚を残した場所でもある。

この経塚を中心に役行者とゆかりのある寺社や滝、巨石などの行場を巡拝する行を「葛城修行」といい、関連する文化財もこの地に点在している。2020年6月、日本遺産に登録された葛城修験は、今も多くの修験者たちにとって重要な行場であると同時に、修験者だけではなく広く一般の人々にとっても、その歴史や魅力に触れることができる存在として大きな注目を集めている。

contents

日本遺産 葛城修験	2
役行者の人物像	4
エリア別索引MAP	6
5.1.1 和泉山脈	7
5.1.2 金剛山地・東部・西部・南部	18
5.1.3 葛城修験の道を訪れる際の注意点	20
5.1.4 金剛山地・北部	23
1DAY モデルコース	28
構成文化財詳細分布MAP	34
広域アクセスMAP	36

葛城修験の これから

葛城修験では今も多く修験者たちが修行を行う。修験道は道なき道をかき分け、崖をよじのぼり、沢を渉うなど過酷なものだが、一方で、行場のすぐ近くまで車の乗り入れができるなど、近年ではアクセスがよくなっているのも事実。葛城修験を知るために、まずは、美しい自然や文化、歴史と触れ合うことができる葛城の地を気軽に訪れてみることから始めてみたい。



行場への道とリンクするダイヤモンドトレール

地域とつながる 修行の道

葛城修験の地に連なる山々はさほど高くないことから、他の修験の地に比べて集落との関わりが強く、地域信仰とも深く関わってきたといわれる。周辺の集落には修験者たちを宿泊させる等の役割を果たした「迎之坊」などがある。江戸時代の葛城修行の際、聖護院宮が休息地として利用された大阪府泉佐野市の奥室には聖護院に関わる資料が残る。



奥室住宅

海から始まる 修行の道

最初の経塚である「友ヶ島序品」は、山岳修行を行う修験道としては珍しく、和歌山市の加太沖に浮かぶ友ヶ島4島の一つ・虎島にあり、普段観光客が訪れる沖ノ島から干潮時にだけ現れる岩場を歩いて渡る。友ヶ島にはじまる修験道は和歌山市加太へと続く。



第一番経塚のある友ヶ島の虎島

葛 | 城 | 修 | 験 | の | 基 | 礎 | 知 | 識

装束について



聖護院(左)と七宝庵寺(右)の修験者の装束

修験者の装束は険しい山へ入って行くために、便利で動きやすい現代の登山服のような機能に加えて、仏の教えをさまざまな形で象徴するものになっている。装束を法衣、道具を法具とよび、主なものとしては頭に付ける直径8cmほどの頭巾である頭椀、白衣の上から着る結縁、首から下げる結縁袋、手で持つ鐺杖や会図などに使う法標などがある。

役行者 / 八人のぎょうに*



役行者像
提供「本山修験寺総本山聖護院」

修験道の開祖といわれる役行者は本名を役小角といい、7〜8世紀にかけて実在した人物とされる。役行者にまつわる数多くの伝説の中には、不思議な力を駆使して、空や野山を駆け回り、鬼神を自在に操ったといった逸話も残されている。役行者が葛城山脈を修行の道場として開いた2年後に「大峰山」が開かれ、葛城修験とともに修験者の重要な行場である。(役行者の詳細は次頁参照)

経塚と行場 / きょうづかきぎょうば



第二十番経塚の石寺跡
（山形県山形市）

役行者は葛城の峰を仏法の世界に見立て、法華経八巻二十八品を、それぞれ経塚に入れて埋納したとされる。この二十八品の埋納場所が経塚とよばれる葛城修験の中心となる聖地であり、経塚を巡ることは葛城修験の中核を成している。葛城修験には28の経塚も含め役行者ゆかりの修行の地、つまり行場が存在しており、重要な行場については江戸時代に著された「名所図会」の中で知ることができる。

葛嶺雜記 / おつらいびき



七宝庵寺所蔵の「葛嶺雜記」

幕末の嘉永3年(1850)に刊行された「葛嶺雜記」には、28の経塚やその拝所などが詳細に記されており、現代人が葛城修験を知る上でも大きな役割を果たしている。葛城修験は、明治時代初期の修験宗廃止令等により衰退し、修行を行った行場は自然に還り、そこに至る道も一度は廃れたが、戦後、再開しようとする動きが生まれ、「葛嶺雜記」等の書物を参考に、実地調査等を行い、経塚などの所在地の多くを確定させた。この書物の存在は修験者にとって道標となっている。なお、葛嶺雜記の原本は京都聖護院に現存している。

1 出生時から不思議パワーあふれる 非凡さ際立つ役行者の誕生

役行者の母は、赤々と輝く金剛杵に似た不思議な物が口に入ってくる夢を見ました。その翌年の舒明天皇6年(634)、役行者が誕生。幼名を小角といい、成長するにつれ、自然のうちに救世明王(孔雀明王)の呪を覚え、人々に呪詛を施しました。役行者は子どもたちとは一緒に遊ばず、泥を丸めて仏像や仏像を造り、歌い礼拝するのを毎日の遊びとする、非凡な子どもだったということです。



稀代のスーパーマン 役行者の人物像

山から山へと渡り歩き、修行の日々を過ごしたと伝わる役行者。謎に包まれた彼の生涯を、先人が記した書物をもとにご紹介します。役行者の人物像をより深く知り、「葛城修験」めぐりを楽しみましょう。



舒明天皇6年
(634)

正月元旦、大和國、葛城の上の郡、茅原郷矢箱村にある加茂氏の家で生まれる。父の名は大角、母の名は白尊女。

エピソード

1

白地天皇2年
(641)頃

役行者17歳のとき、葛城山脈を修行の道場として開く。

天智天皇10年
(671)

千日の修行の末、大峰の本尊である蔵王権現を感得する。

天武天皇元年
(672)

生駒山にいる2匹の鬼が人々を苦しめるため、改心させ弟子とする。

エピソード

2

天武天皇2年
(673)

葛城の麓に金剛山寺を建立

修行に明け暮れた役行者

役行者は呪術にすぐれ、鬼神を思うままに操ったという。救世明王の呪法なども習得し、不思議な力を用いて葛城山を修行の場として駆け、修験道の基礎を築いた。

3 吉野への架橋を命じた役行者に 一言主神は反論。 いさかいが起こる

役行者は神通力を使って、葛城の一言主神に命じました。「日夜、金峯(吉野)へ通って蔵王菩薩に付き従うように。葛城と金峯の間を渡るよう、霧を橋のようにして通しなさい」。すると一言主神は「我は顔形がみにくいので他人に付き従うことを恥としている」として反論し、夜に作業を行いました。この架橋のために石を集めた跡が「不動山の巨石(→P17)」と伝わっています。

2 役行者に付き従うこととなった2鬼。 その子孫は今も役行者の教えを守る

役行者が39歳の頃、生駒山に住む夫婦の鬼に子どもをさらわれ喰われていた村人が役行者に鬼退治を頼みます。役行者は生駒に入り鬼の子どもを捕え、衣の中に隠しました。「子どもを返してくれ」と泣いて懇願する鬼に対し役行者は「いなくなっただけでもそれほど心配するのに、子を喰われ殺された親の気持ちかわからないのか」と諭し、2鬼は改心し役行者の弟子となりました。弟子となった2鬼に役行者は、自分が亡きあとも修験者たちの修行を支えることを約束させ修行に励ませました。夫は前鬼、婦は後鬼といわれ、その姿は役行者の像とともに祀られています。なお、「葛城遺蹟(→P12)」が行われる紀の川市「中津川」には前鬼の5人の子どもの子孫と伝わる家が、今も行場や道を管理、修繕するなど、修験者のために尽くしています。



役行者とは どんな人？

本当に存在していた？

約1300年前に編纂された正史としての記録『続日本紀』に記載があり、存在していたことは確か。生まれつきの博学とされ、彼を信奉する人々によって後世にさまざまな伝説が生まれました。実像は不確かですが、寛政11年(1799)には、時の光格天皇より神皇大菩薩の称号も贈られており、母の病氣平癒を願って彫った十一面観世音菩薩(→P16)など数々の霊蹟も残されています。

役行者の系譜とは？

葛城山の麓に、須佐之男命を遺祖とする事葛城君という臣のもとに白草女という女性がありました。そこへ出雲の加茂の富登江の子・大角を嫡養子として迎えました。これが役行者の両親です。その後大角は離縁して出雲に帰ったといわれ、役行者は母親を大切にしました。生誕の地とされる場所には、吉祥草寺(→P22)が建立されています。

修験道の開祖 といわれる由縁

役行者は正式に出家した僧侶ではなく、在家で仏道修行をする「優婆塞」という立場で修行を積み後世へとつなぎました。平安時代から鎌倉時代にかけて多くいた修験者が組織化していく過程で、開祖として崇められていったのです。



生家に戻り、弟子に遺言する

大宝元年(701)に大島から戻った役行者は茅原(現在の奈良県御所市茅原)の吉祥草寺で弟子の本行に、「自身の寿命は今年で尽きるが、法を遺していく。法に遺っている者は我に遺っていることだ」と遺言。

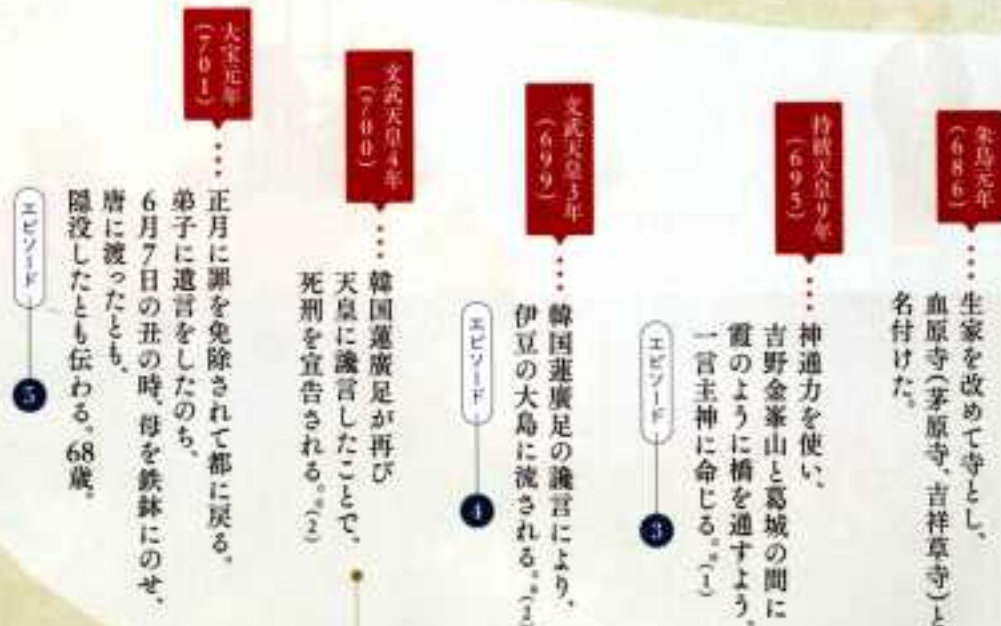
エピソード

4

識言により伊豆大島へ流された役行者。しかし神通力で、夜ごと各地へ飛び回る

役行者の弟子に韓国蓮廣足という者がいました。修行の成果が出ないのは師匠である役行者の指導が悪いからと逆恨みしてしまい、「役行者は人心を惑わし国を滅ぼそうとしている」と朝廷に讒言し、役行者は伊豆の大島に流罪となりました。大島では屋敷こそ禁制を守っていましたが、夜は堀根や江ノ島、富士山などに渡り修行をしていたといわれます。その後、讒言であったことがわかり、無罪となり葛城に戻りました。

讒言：他人をおとしめるため、目上の人に嘘の報告をすること



刀を受けるが役に立たず

死刑を宣告された役行者は黙って刀を身に受けるが、刀は折れ、役行者の体は無傷だった。役行者が折れた刀を握ると、餅船のようになって華が盛り落ちたという。

エピソード

5

役行者亡きあとに修験者と村人がともに葛城修験を守り伝える

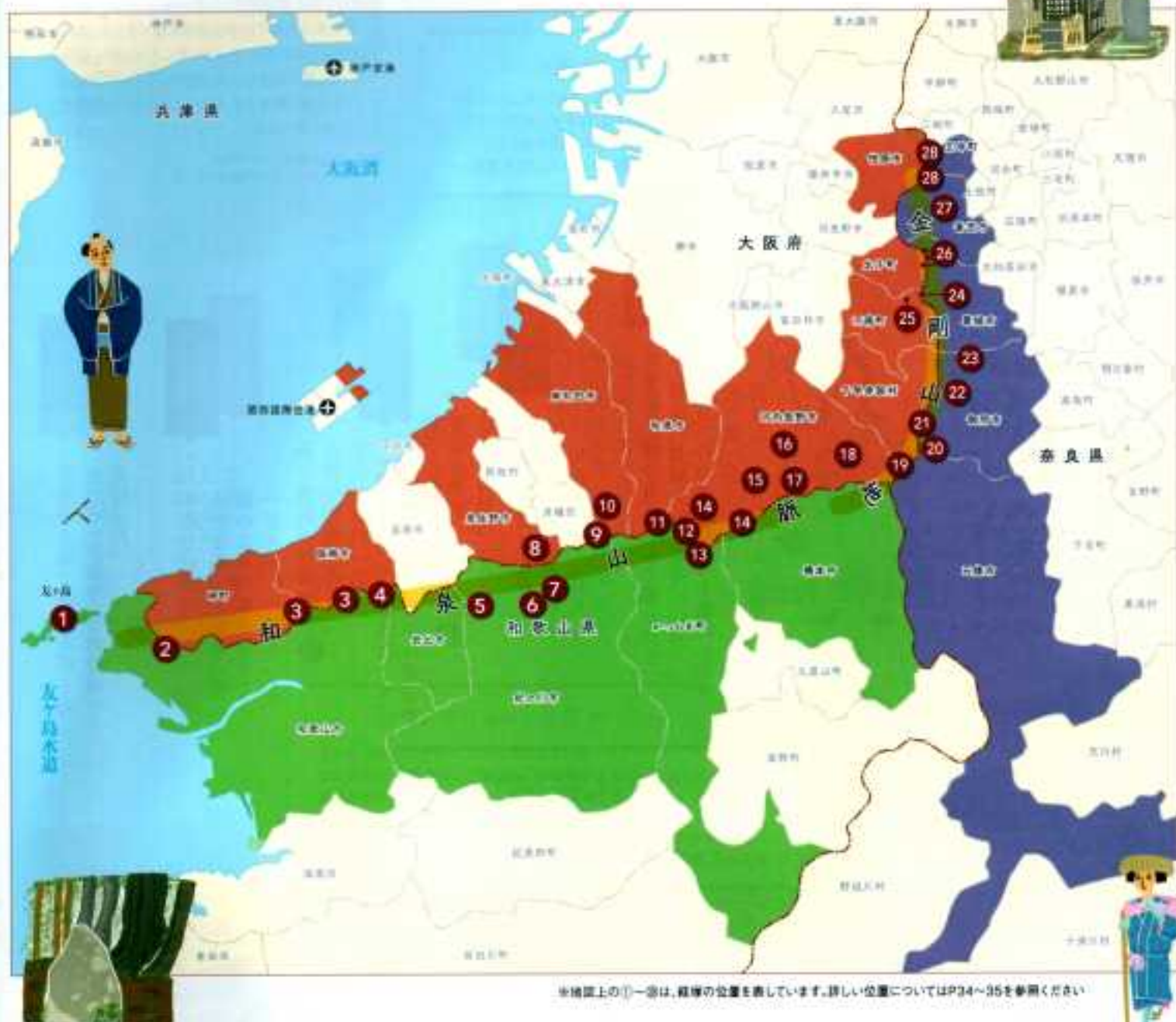
隠没する前に役行者は、民衆を救済するよう弟子に遺言を残しました。その教えは修験者の中だけで生きているわけではありません。修験者を迎える和歌山・加太の向井家などのように、地域の信仰や暮らしとともに残っています。修験者と人々がともに守り続けてきた、それが葛城修験なのです。



日本遺産
「葛城修験」

エリア別 索引MAP

和歌山県西部の友ヶ島から、和歌山県と大阪府の府県境を東西に走る和泉山脈、
大阪府と奈良県の府県境を南北に走る金剛山地の峰々は、総延長112kmにも及ぶ修験道はじまりの地。
現代に今も残る史跡・遺跡の数々を、祈りの気持ちを込めて訪ねてみましょう。



※地図上の①～②⑧は、経緯の位置を示しています。詳しい位置についてはP24～35を参照ください。

エリア 3

金剛山地 北部

- 河南町 — P24
- 太子町 — P24
- 葛城市 — P25
- 香芝市 — P26
- 王寺町 — P27
- 柏原市 — P27

エリア 2

金剛山地 東部・西部・南部

- 河内長野市 — P19
- 千早赤阪村 — P20
- 五條市 — P21
- 御所市 — P22

エリア 1

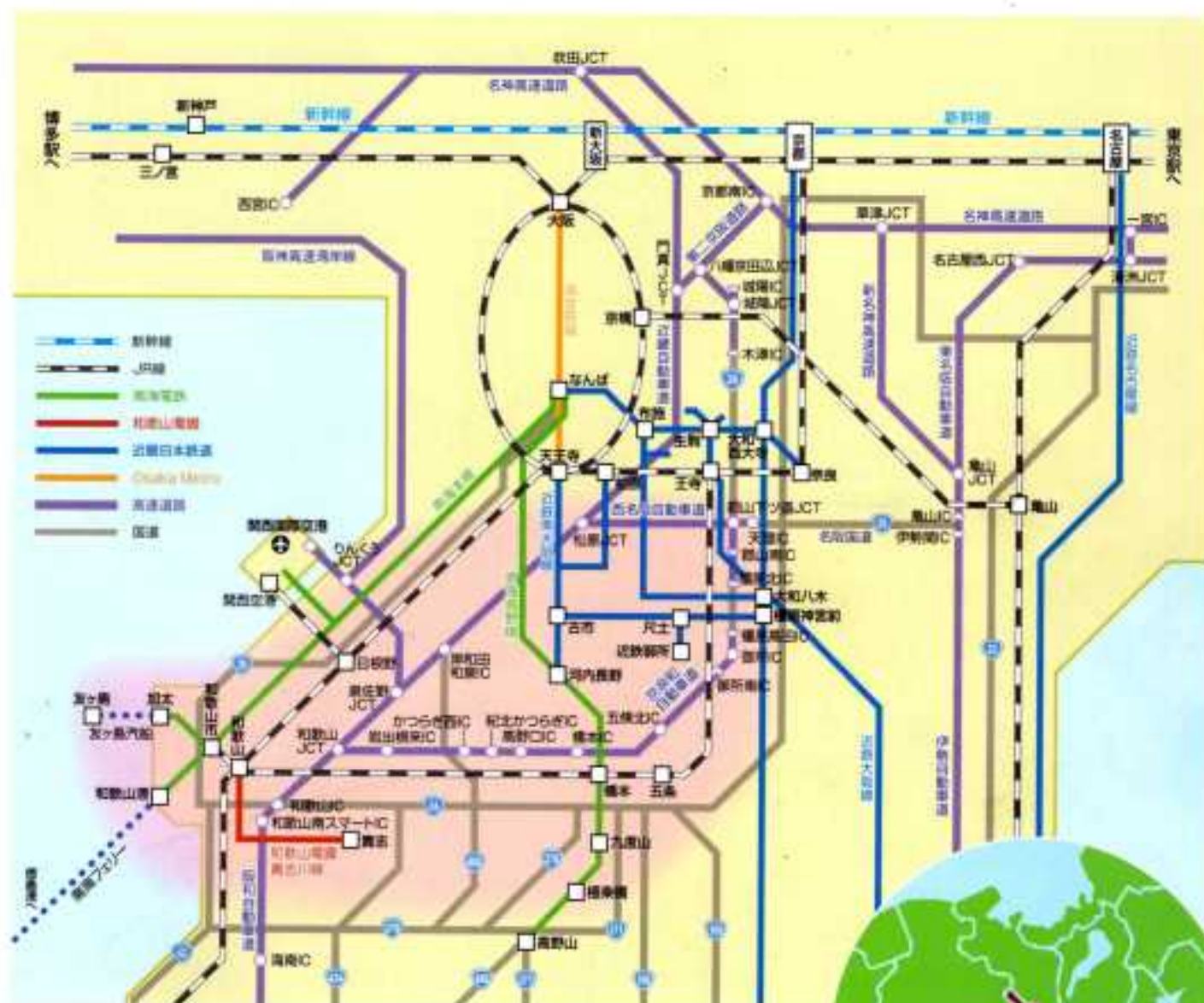
和泉山脈

- 泉佐野市 — P13
- 岸和田市 — P14
- 和泉市 — P15
- かつらぎ町 — P16
- 橋本市 — P17
- 和歌山市 — P8
- 岬町 — P10
- 阪南市 — P11
- 岩出市 — P11
- 紀の川市 — P12

エリアカラー：●和歌山県 ●大阪府 ●奈良県



日本遺産「葛城修験」 広域アクセスMAP



詳細はウェブで
チェック!

葛城修験のストーリーや基礎知識、構成文化財の解説のほか、観光情報、イベント情報などもご紹介しています。



日本遺産「葛城修験」ホームページ

<https://katsuragisyugen-nihonisan.com>



日本遺産「葛城修験」Facebook

<https://www.facebook.com/nihonisan.katsuragishugen>

発行：葛城修験日本遺産活用推進協議会(和歌山県観光振興課内)

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 TEL:073-441-2424 FAX:073-432-8313

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

令和3年度文化庁文化資源活用事業費補助金

令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画

1. 町内指定文化財の状況

種類	国指定	大阪府指定	熊取町指定
建造物	3		1
彫刻			1
考古資料			2
歴史資料			1
史跡	1		2
有形民俗文化財			3
名勝			1
天然記念物		1	1
計	4	1	12

※令和5年度の新規指定物件は無し

2. 令和5年度事業報告

(1)文化財保護審議会の開催

- ・第1回 3月5日 案件1：.歴史的建造物悉皆調査の報告について（報告）
- 2：住吉川河川整備に伴う旧中林綿布工場跡地の調査について（報告）
- 3：日本遺産（葛城修験）の追加申請について（報告）
- 4：令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について

(2)文化財保存活用事業

①熊取町文化財保存活用地域計画

当計画の作成に向けて、本年度は事前把握調査として、大阪府建築士会に委託し「熊取町歴史的建造物悉皆調査」を実施した。総数 1,100 件を対象とした外観調査により、70 件の国登録文化財候補として抽出を行った。（文化庁の文化芸術振興費等補助金を活用）

②雨山山頂の休憩所内にバイオトイレの設置

国史跡「土丸・雨山城跡」である雨山山頂に史跡見学者への利便性向上のためバイオトイレを設置した。（観光庁のポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業補助金を活用）



③だんじり修理事業

文化庁の補助金（文化芸術振興費補助金）を活用し、地域の伝統行事等のための伝承事業として、町内9地区のだんじり及び懸装品の修理を行った。

(3)埋蔵文化財発掘調査事業

確認調査 7 件、立会調査 2 件、試掘調査 2 件を実施した。いずれも小規模な開発や住宅等の建設に伴うもので、本調査を行ったものではなく、特筆すべき発見等は無かった。

(4)重要文化財中家住宅一般公開事業

一般公開を行い、入館者数は次のとおり。

月 年	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
R3	78	休館	24	165	45	137	522	191	72	50	97	366	1,747
R4	376	248	174	203	124	353	592	454	212	170	344	754	4,004
R5	422	317	233	366	61	287	588	909	131	192			3,506

R3.4.25～R3.6.20 までコロナウイルスによる臨時休館

(5)普及啓発事業

①重要文化財降井家書院保存修理完成記念 特別講座・見学会

令和 4 年 12 月に修復工事が完成をしたことを記念し、見学会と講演会を開催した。

日 時 令和 5 年 5 月 3 日（祝）午後 1 時～

特別講座 登壇者：大阪府文化財保護課職員（建造物担当・美術工芸担当）

見学会 降井家書院

参加者数 89 人

ミニ展示 場所：熊取交流センター

期間：令和 5 年 4 月 29 日～5 月 11 日

内容：障壁画の保存修理について

②文化財保存活用プロジェクト vol.4

大阪府文化財保護課と協働で、重要文化財降井家書院の見学会と講演会を開催した。

日 時 令和 5 年 11 月 5 日（日） 午後 1 時～5 時

講演会 テーマ：「江戸時代の庄屋住宅と〈おもてなし〉空間」

登壇者：立命館大学教授 大場 修氏（建築史学）

（榎岡墨光堂 岡 岩太郎氏（文化財修復学）

見学会 降井家書院・主屋、中家住宅、熊取交流センター

参加者数 70 人

備考 参加費（保存活用費）3,000 円/1 人

（オリジナルグッズのプレゼント付き）

参加費は必要経費を除き、降井家書院の保存活用費として活用



③発掘調査成果ミニ展示

期 間 令和 5 年 12 月 1 日（金）～12 月 29 日（金）

内 容 熊取町文化ホール建設に係る「東門寺跡」発掘調査出土品の展示

3. 令和6年度事業計画

(1)文化財保護審議会

審議案件に鑑み適宜開催する。

(2)文化財保護事業

- ①「熊取町文化財保存活用地域計画」の作成に向けて、令和5年度に実施した歴史的建造物悉皆調査の結果を受けて、計画中に盛り込み令和7年度の計画作成を目指す。

また悉皆調査により抽出した登録文化財候補物件のうち主要なものについて所有者の協力を得ながら国の登録文化財への登録などの保存措置に取り組む。

- ②文化庁の補助を受け、地域の伝統行事等のための伝承事業として、町内のだんじり及び懸装品等の修理事業を行う。
- ③重要文化財降井家書院に接続する主屋について、現在、大阪府と熊取町とで重文指定に向けて調査等を開始しており、引き続き指定に向けた取り組みを進める。

(3)町内重要文化財一般公開事業

町内の3件の重要文化財（中家住宅・降井家書院・来迎寺本堂）を11月の文化財保護強調週間に一般公開を実施する。

(4)埋蔵文化財発掘調査事業

引き続き開発業者等に対して適正な指導を行い、発掘調査などを実施していく。

また令和4年度に実施した、熊取町文化ホール建替え工事に伴う東円寺跡での発掘調査で出土した遺物等の整理を進め、調査報告書の作成、刊行を行うする。

(5)重要文化財中家住宅一般公開事業

本町所有の中家住宅については、一般公開を行うとともに、普及啓発事業の一環としてコンサートや演芸公演事業等を開催する。また併せて、文化芸術の発表の場として一般貸出しを引き続き行う。

(6)普及啓発事業

- ①令和5年度に日本遺産「葛城修験」の構成文化財の一つとして熊取町内の文化財「降井家住宅」を追加変更申請するすべく、葛城修験日本遺産活用推進協議会（事務局：和歌山県）を通して文化庁へ申請しており、文化庁による認定を受けた際には（令和6年7月予定）、熊取交流センターにおいて「葛城修験」を紹介する企画展等を開催する
- ②埋蔵文化財発掘調査の成果や町指定文化財の紹介を行うミニ展示等を行う。
- ③町指定文化財をテーマとして歴史講座を開催する。